越前市都市計画審議会次第

平成 28 年 12 月 21 日（水）10：00～
越前市福祉健康センター　4Ｆ 多目的ホール

１　開会

２　部長挨拶

３　報告事項

１）越前市都市計画マスタープラン改定について

２）越前市立地適正化計画策定について

３）第 3 期越前市中心市街地活性化基本計画について

４）北陸新幹線南越駅東西アクセス道路の都市計画決定について

４　その他

５　閉会

■都市計画マスタープラン（概要版）

１．都市計画マスタープランの改定のポイント

・今回の改定は、平成 20 年３月に策定した現行計画の中間年次における検証・見直しを目的とします。
・現行計画を長期的なまちづくりの指針として継承しつつ、同時に策定する立地適正化計画と整合を図り、「コンパクトシティの更なる推進」及び本庁舎の現在地での建設、今立総合支所の複合施設としての整備の決定、北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画の策定、第３期中心市街地活性化基本計画の策定等、「関連プロジェクトの反映」を主な視点として改定します。

２．まちづくりの基本理念とテーマ

まちづくりの基本理念

持続可能な定住都市の形成

土地利用や都市機能の配置等に関する適正な規制・誘導を行い、既存のストックを最大限に活用したコンパクトなまちを形成することを基本とします。
市民が誇りをもち、満足して暮らせるための住環境整備を積極的に推進することによってまち全体の価値を高め、「住」によって「人」と「産業」が集まるような魅力と活力あるまちを創造します。

まちづくりのテーマ

市民が育む“風格のまち”越前

豊かな自然と重厚な歴史・文化が融合した越前市には、ほかのまちには見られない“風格”があります。
市民が主体的にまちづくりに取り組むことによって、誇りをもって住み続けられ、また、誰もが住みたいと思う、訪れたいと思うような魅力と風格の漂う越前市を創造していきます。

３．まちづくりの基本目標

基本目標① 持続可能なネットワーク型コンパクトシティの形成

地域コミュニティなどを一つの単位として捉えた生活圏を快適となるように整備し、これらの有機的・機能的なネットワーク化を図り、誰もが住みやすい都市構造を形成します。
中心市街地においては高次都市機能の、複合施設周辺においては地域都市機能の創造的再生を図り、歴史や文化と人々の生活が密接に結びついた、魅力ある「まちの顔」を形成します。

基本目標② 豊かな自然や歴史・文化の未来への継承

本市は、日野山に代表される緑豊かな山々、広々とした田園、市民交流の場としても親しまれている日野川など、美しい自然環境に恵まれています。これらは、四季を通じて様々な表情を見せ、本市固有の風景を形づくっています。
現代を生きる私たちの重要な責務として、先人たちが大切に守り・育んできた自然や歴史・文化を継承するとともに、未来に向けて残すべき美しいまちを創ります。

基本目標③ 丹南地域の中心都市にふさわしい産業・交流都市の創造

商業・業務などのサービス産業を適切に提供するとともに、伝統産業、越前国府や万葉の里、越前和紙の里等の地域固有の歴史・文化などを積極的に活用し、産業・交流都市としての魅力を総合的に高めます。
平成 35 年春の開業が予定されている北陸新幹線南越駅(仮称)周辺においては、広域交通の結節点としての高い交通利便性を活かし、丹南地域の玄関口としてふさわしい、質の高いサービスが得られる広域高次都市機能の誘導を図ります。

基本目標④ 誇りをもって住み続けられる快適なまちの創造

安心して子どもを産み・育てられる環境を整備するとともに、単に利便性の高い都市的な住まい方だけでなく、新たな居住スタイルを提供し、多様な住まい方を楽しむことができる定住都市を創造します。
身近な生活基盤施設の整備やバリアフリー化、総合的な安全・安心なまちづくり、個性あるまち並みづくりなどを進め、誰もが誇りをもち、安心して住み続けることのできる快適なまちを創造します。

基本目標⑤ 市民主体による越前市の創造

地域の個性を活かした特徴あるまちづくりに向けて、自治振興会を中心として、地域が主体となったまちづくりを推進します。
隣接する地域間で、日常生活に必要な生活サービス機能の相互補完や、継承されてきた地域固有の歴史や文化を活かした、人やモノの交流を推進することにより、地域コミュニティの維持及びネットワークの強化に努めます。

４．都市の基本的構成

都市の構造や地形的条件などを勘案しつつ、地域コミュニティなど日常的なつながりの強い地域を一つの生活圏として捉え、生活圏ごとに必要な都市・生活機能や都市基盤・都市環境の整備・充実を図るとともに、公共交通を中心にそれらを結ぶことによって、歩いて暮らせる利便性の高いまちを創造します。

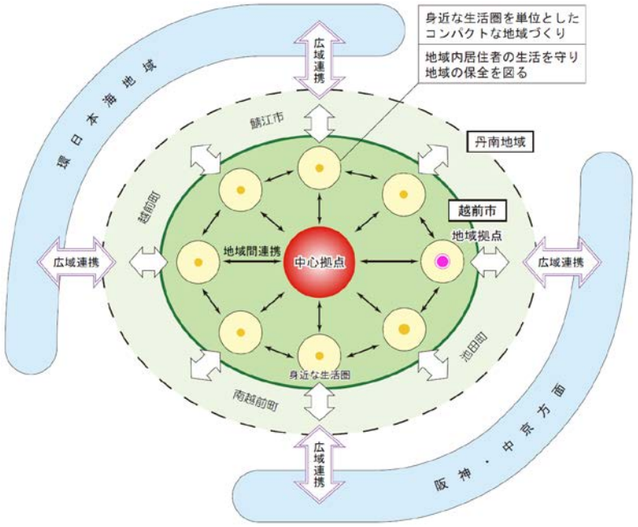

都市の基本的構成の概念図

５．越前市に求められる都市機能

本市の将来都市構造に大きな影響を与えるプロジェクトとして、平成 35 年春に開業予定の北陸新幹線南越駅(仮称)周辺整備があります。北陸新幹線南越駅(仮称)周辺は、北陸自動車道武生ＩＣや国道８号が近接する広域交通の結節点であり、丹南地域の広域交通の玄関口として、丹南地域のみならず、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい広域高次都市機能の誘導を図ることが期待される地区です。
中心市街地は、既存の都市機能を維持・活用しながら、その継承と創造的再生に向けた取組みを進めています。市内各方面からのアクセス性にも優れた公共交通の利便性が最も高い地区であり、日常生活の圏域を越えた、市全域、全市民を対象とする高次都市機能が集積する、市民の暮らしを守るための最も重要な拠点として位置付けられる地区です。
複合施設周辺は、主要バス路線や地域を結ぶ交通の拠点として機能するなど、公共交通の利便性が高い地区であり、市東部地域を対象とする都市機能が集積し、伝統と文化、防災で結びつける拠点として位置付けられる地区です。
市街地外の各地区は、小学校や公民館などを中心として地域コミュニティが形成されており、地域住民を対象とする日常生活に必要な生活サービス機能を提供していることも本市の特徴としてあげられます。

これらのことから、本市に求められる都市機能を、それぞれの位置と対象圏域により、下図のように位置付けます。本市は、これらを貴重なまちの個性として磨きをかけるとともに、ネットワーク化を図ることで、住む人だけでなく訪れる人にとっての魅力を高め、基本理念やまちづくりのテーマの実現を目指します。

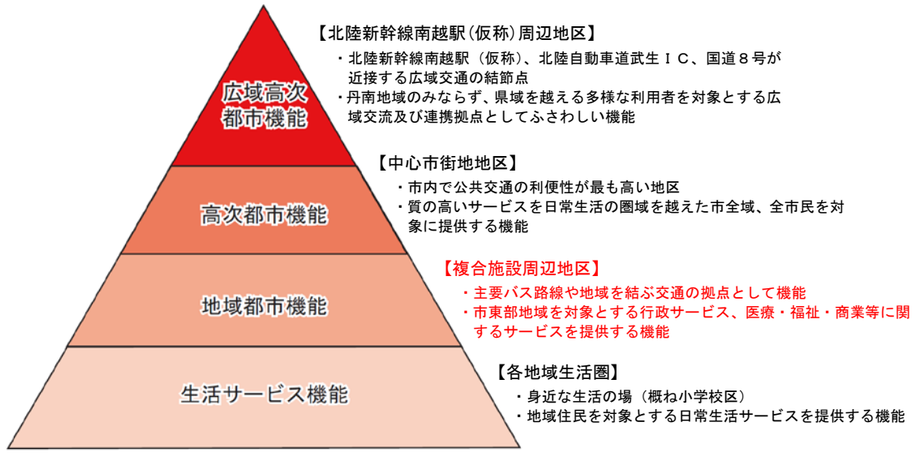

本市における都市機能

６．将来都市像

本市に求められる都市機能を踏まえ、本市の空間構造や地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、機能の集積や高度化を目指す「拠点」、発展や連携の方向を示す「軸」、まちづくりのベースとなる土地利用の区分を示す「地域」に分け、それぞれが目指すべき基本方針を設定します。

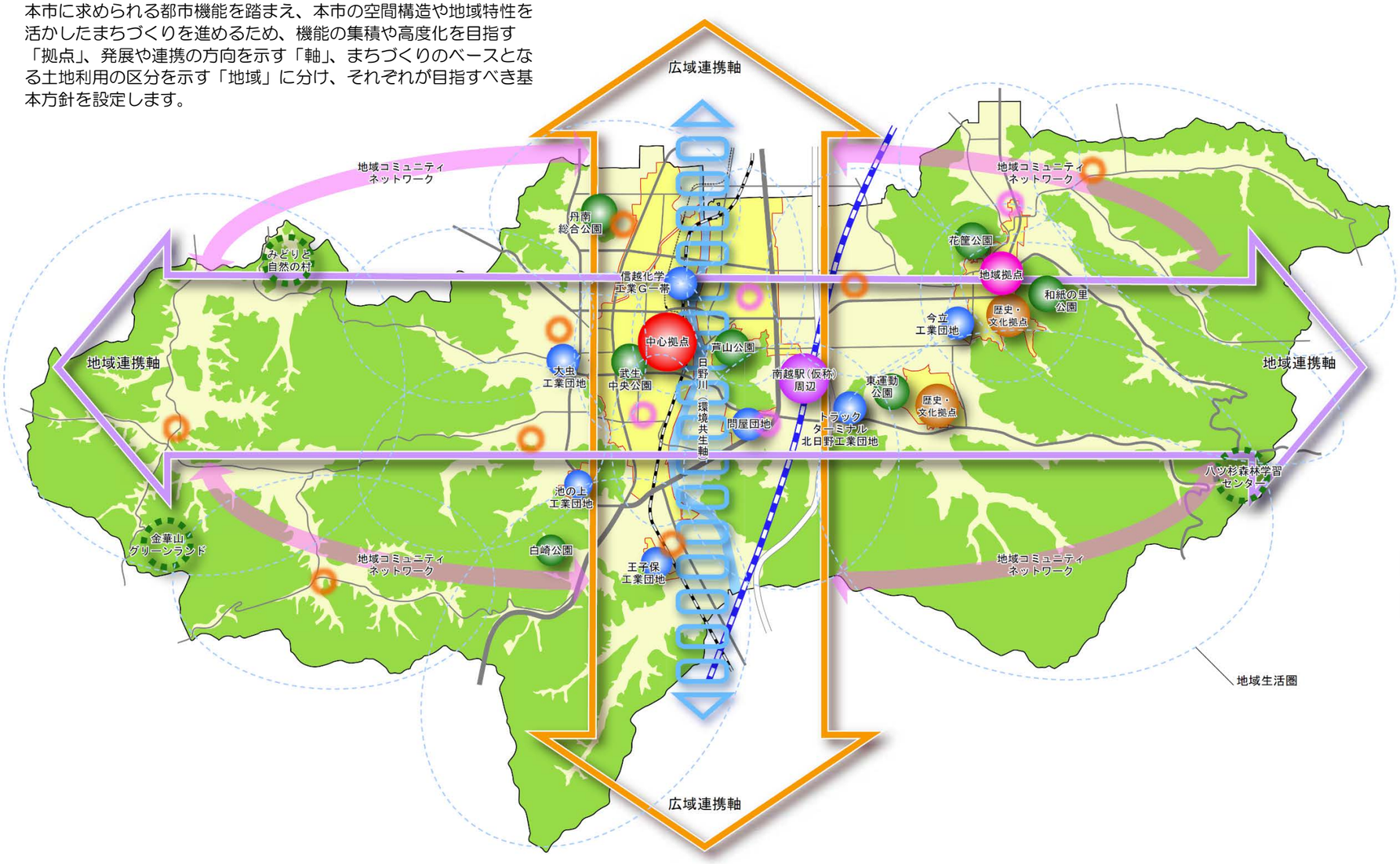

■軸

広域連携軸

道路（北陸自動車道、国道８号等）、鉄道（北陸新幹線、ＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線）など、本市の交通網は南北方向を中心に発達しています。
周辺都市圏との広域的な交流と連携を促進するため、広域交通網の利便性向上を図ります。
ＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線は、都市間を連絡する基幹的な公共交通軸であり、利便性の向上を目指します。

地域連携軸

東西に長い地形、日野川によって東西に分断される都市構造に対して、地域間の連携を維持し、さらに山間・里山地域との交流を深めるため、東西方向への移動性の向上を図ります。
路線バスは、主に拠点間を連絡する持続的な基幹交通手段として、公共交通ネットワークの維持、サービス水準の向上を図ります。
その他のバスは、日常生活を支える交通手段として、公共交通ネットワークの維持を図ります。

環境共生軸

市の中央を南北に縦貫する日野川は、まちに潤いを与える広大なオープンスペース、多様な動植物の生息・生育域として、自然環境の保全を図りながら、身近に自然に触れ合える場として活用します。

■拠点

中心拠点

本市の顔となる場所として、日常生活の圏域を越えた市全域、全市民を対象とする質の高いサービス機能の提供、越前国府の重厚な歴史・文化を活かしたまち並みづくりなどにより、にぎわいや魅力づくりを推進します。

地域拠点

複合施設周辺は、市東部地域を対象とする行政サービス、医療・福祉・商業等に関するサービスを提供するとともに、地域固有の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します。

歴史・文化拠点

花筐（はながたみ）の里や越前和紙の里として知られる今立及び万葉の里として知られる味真野では、地域固有の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します。

広域交通拠点（広域交流起点）

北陸新幹線南越駅(仮称)周辺は、高速・広域交通網が近接し、幅広い交通手段の利用者が訪問しやすい立地特性を活かして、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい活用を検討します。

コミュニティ拠点

地域コミュニティ活動の中心となる公民館や小学校の周辺を位置づけ、地域生活圏における生活利便性を確保するため、既存の日常的なサービス機能を維持します。

産業拠点

産業都市越前を支える産業拠点として、既存の工業団地では、周辺の住環境や田園環境との調和に配慮しながら、工業団地としての維持・向上を図ります。

緑の拠点

市のセントラルパークとして再整備を図る武生中央公園や丹南総合公園、武生東運動公園などは、スポーツ・レクリエーションの場として位置付けるとともに、適正な維持管理、利便性の向上を図ります。
芦山公園や花筐公園など、周辺の山林の緑と一体となった公園は、良好な自然景観や環境の保全を図ります。

自然体験型レクリエーション拠点

みどりと自然の村、ハツ杉森林学習センター、金華山グリーンランドは、良好な自然環境を活かした体験型レクリエーション拠点として、周辺の自然環境を保全しながら活用を図ります。

■地域

市街地地域

現在、用途地域に指定されている地域を市街地地域として位置付け、将来の宅地需要を的確に見極めるとともに、民間活力を導入しながら、適正に市街地の形成を図ります。
既存の住環境の維持・改善を図るとともに、生活圏などを考慮しながら、歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成を図ります。
まちづくりの資産として有効な利用が行われていない一団の区域は、住宅の取得やリフォーム等に関する支援制度との連携により、市民の様々なニーズに対応し、より自然な形での居住地選択を誘導する場としての活用に努めます。

田園・集落地域

「コウノトリが舞う里づくり戦略」に基づき、里地里山の自然環境と生物多様性の保全・再生を行い、持続可能な地域づくりを目指します。
既存の集落及び団地における地域内居住者の生活を守り、地域の保全に努めるとともに、白山・坂口地区や今立地域の里地里山集落では、古民家の再生・活用も含めて、自然体験・農業体験ができるグリーンツーリズムの場として活用を図ります。

森林地域

日野山、大谷山、三里山、若須岳、矢良巣岳、ホノケ山など、本市を取り囲み、まちの背景となる森林地域では、環境保全や防災などの多面的な機能を有する森林資源の保全・適切な維持管理に努めながら、レクリエーションや環境学習の場などとして活用を図ります。

■立地適正化計画（概要版）

1．立地適正化計画とは

■越前市都市計画マスタープランにおける将来都市像を基本としつつ、人口減少・少子高齢時代においても持続可能な、「コンパクトなまちづくり」に具体的に取り組んでいくための計画

【立地適正化計画に必ず定める事項】
- 立地適正化計画の区域（＝都市計画区域）
- 立地の適正化に関する基本方針
- 居住誘導区域の設定と実現化方策
- 都市機能誘導区域の設定と実現化方策
- 誘導施設の整備事業等

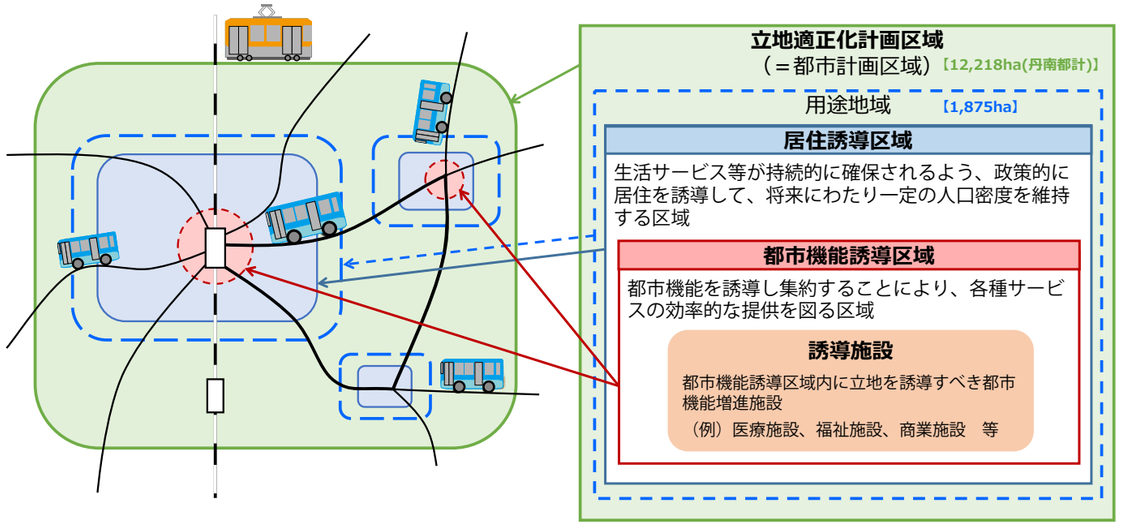

立地適正化計画のイメージ

- 越前市では将来的な人口減少・少子高齢時代の到来が確実視されており、現在の市街地の規模のままで人口減少が続けば、今まで身近に利用できた医療・福祉・商業等の生活サービス機能や公共交通などの日常生活に必要不可欠な機能が低下し、現在の暮らしやすさが損なわれていくことが懸念されています。
- このため、立地適正化計画を策定し、居住や都市機能の適正な誘導により、コンパクトなまちづくりを進めることで、現在の暮らしやすさの維持を図ります。
- 越前市立地適正化計画は、概ね 20 年後（平成 52 年度）の人口、高齢化の状況等を展望して策定します。

2．越前市の都市構造上の課題

人口の将来見通し	都市活力を維持するため、都市機能の計画的な誘導、市街地と周辺部のネットワークの強化が必要
公共交通の利便性、持続可能性	過度な自動車への依存から脱却し、公共交通を中心とする交通体系への転換が必要
生活サービス施設の利便性、持続可能性	生活サービス施設周辺への居住の誘導や施設更新に併せた集約化が必要
高齢者の福祉、健康	高齢者の居住誘導による外出機会の確保、健康増進支援が必要
災害等に対する安全性	災害危険区域への居住誘導は居住者の安全確保を優先した慎重な検討が必要
財政の健全性	コンパクトなまちづくりによる行政コストの低減が必要

3．立地適正化計画のまちづくりの方針

（１）まちづくりの基本目標、方針

まちづくりの基本目標

持続可能なネットワーク型コンパクトシティ

本市は、千数百年もの永い年月をかけて育み、継承されてきた地域固有の歴史や文化と、豊かな自然環境を背景として、丹南地域における中心都市として発展してきました。

しかし、モータリゼーションの進展に伴い工場や店舗、宅地は郊外部へと拡散し、生活や就業の場の広域化、郊外化が進んだ都市構造となり、中心市街地や農村部などでは、これまで築いてきた地域コミュニティの維持が課題となっています。

今後、更なる人口減少・少子高齢時代の進展が見込まれる中、これまでのような拡散型の都市構造では都市の持続性に大きな負荷を与えることが確実視されています。

このため、越前市都市計画マスタープランでは、土地利用や都市機能の配置等に関する適正な規制・誘導を行い、既存のストックを最大限に活用したコンパクトなまちを目指して、「持続可能な定住都市の形成」を基本理念として設定しています。

越前市立地適正化計画では、都市計画マスタープランの基本理念を踏まえて、「まちの顔」となる中心市街地を中心として、市民生活を豊かにする高次都市機能や地域都市機能の充実、公共交通を中心とするネットワークの構築により、まちなか、その周辺部および農山村部がネットワーク化された、コンパクトで持続的に発展するまち、「持続可能なネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指します。

まちづくりの方針

- ●多様かつ高次な都市機能を提供する拠点の形成
- ●生活の利便性を高める持続可能な公共交通ネットワークの維持、サービス水準の向上
- ●将来人口に見合った市街地規模の実現、市民による居住地選択の誘導
- ●現在の居住地での暮らしやすさの維持

（２）越前市に求められる都市機能と立地適正化計画の対象

- 都市計画マスタープランでは、本市に求められる都市機能として、下図に示す４種類を位置付けています。
- 立地適正化計画は、居住や都市機能の適正な誘導によりコンパクトなまちづくりを進めることを目的とする計画であることから、「高次都市機能」、「地域都市機能」、「生活サービス機能」を対象に検討を行います。
- なお、「広域高次都市機能」の提供の場となる北陸新幹線南越駅(仮称)周辺地区は、その活力を誘引し、まちの活性化を図るとともに、都市機能の維持、まちなか居住の促進につなげるため、「広域交通拠点（広域交流起点）」として位置付けを行いますが、住居系の土地利用の想定をしていないことから、立地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域の検討を行う対象区域には含まれません。

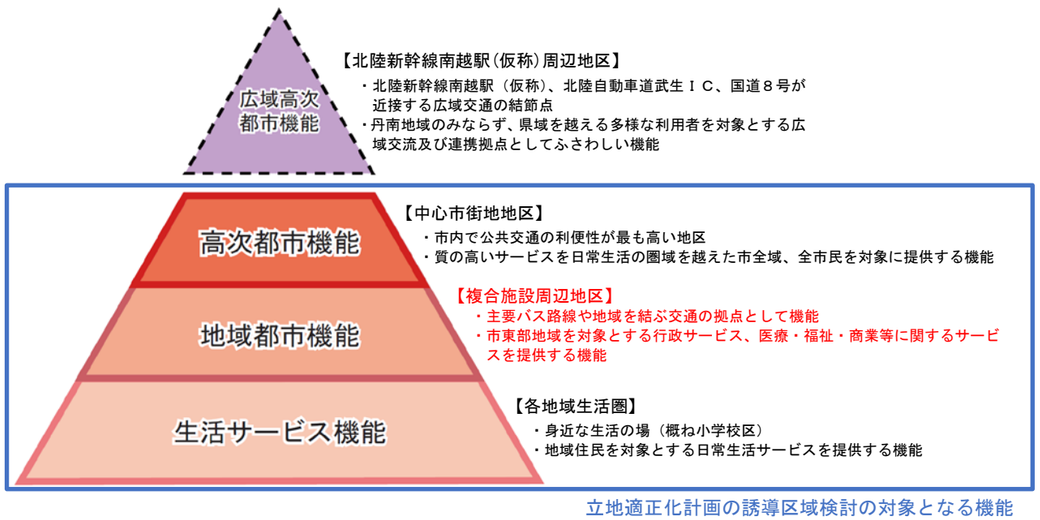

本市における都市機能

4．目指すべき都市の骨格構造

都市計画マスタープランの将来像における発展や連携の方向性を踏まえ、市民が将来にわたり安心して快適に暮らすことができ、丹南地域の中心都市として持続的に発展するために必要となる「拠点」と「公共交通軸」について以下の通り設定します。

（１）拠点地区の考え方

① 中心拠点

・都市計画マスタープランの将来都市像において、中心拠点として位置づけられている「本庁舎周辺」を位置づけます。

中心拠点	**○本庁舎周辺** ・市内各方面からのアクセスにも優れた市内で公共交通の利便性が最も高い地区であり、日常生活の圏域を越えた、市全域、全市民を対象とする高次都市機能が集積する、市民の暮らしを守るための最も重要な拠点 ・越前武生駅は、平成 28 年 2 月に策定した福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画（以下、形成計画）における公共交通拠点地区、主要乗継拠点

② 地域拠点

・都市計画マスタープランの将来都市像において、地域拠点として位置づけられている「複合施設周辺」を位置づけます。

地域拠点	**○複合施設周辺** ・主要バス路線や地域を結ぶ交通の拠点として機能し、市東部地域を対象とする都市機能が集積する、伝統と文化、防災で結びつける拠点

③ コミュニティ拠点

・本市の地域特性を踏まえた独自の拠点として、地域生活圏毎にコミュニティ拠点を設定します。

コミュニティ拠点	**○地域コミュニティ活動の中心となる公民館や小学校の周辺** ・地域生活圏における生活利便性を確保するため、既存の日常的な生活サービス機能を維持

④ 広域交通拠点

・都市計画マスタープランの将来都市像において、「広域交通拠点」として位置づけられている「北陸新幹線南越駅(仮称)周辺」を位置づけます。

・広域交通拠点と中心拠点や地域拠点を連絡する二次交通により、北陸新幹線南越駅(仮称)周辺の活力を誘引し、まちの活性化を図るとともに、都市機能の維持、まちなか居住の促進につなげます。

広域交通拠点 （広域交流起点）	**○北陸新幹線南越駅(仮称)周辺** ・北陸自動車道武生ＩＣ、国道８号といった高速・広域交通網が近接し、幅広い交通手段の利用者が訪問しやすい立地特性を活かして、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい活用を検討 ※広域交通拠点は、住居系の土地利用を想定していないことから、今回の立地適正化計画では誘導区域検討の対象区域には含まれません。

（２）公共交通軸の考え方

公　共　交　通　軸		対応する公共交通
基幹的な公共交通軸 ・右記の条件のいずれかを満たす路線について設定	・立地適正化計画作成の手引きにおける一定以上（30 本/日以上）のサービス水準を有する路線	**南北軸：ＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線** ・都市間を連絡する基幹交通軸であり、利便性の向上を目指す
	・形成計画における地域間幹線	**東西軸：福井鉄道バス南越線、池田線、武生越前海岸線（八田経由）、王子保河野海岸線** ・主に拠点間を連絡する持続的な基幹交通手段として、ネットワークの維持、サービス水準の向上を図る
補助的な公共交通網 ・基幹的な公共交通軸を補完する公共交通について設定		**その他の路線バス、コミュニティバス（市民バスのろっさ）** ・市民の日常生活を支える交通手段として、将来的にも公共交通ネットワークの維持を図る

本市は、日常生活の圏域を越えた市全域、全市民を対象とする高次都市機能が集積し、基幹的な公共交通のターミナルでもある中心拠点と、市東部地域を対象とする都市機能が集積する地域拠点、中心拠点及び地域拠点と鉄道や道路によって結ばれた身近な生活の場となる地域生活圏（概ね小学校区）から成り立っています。

今後、更なる人口減少・少子高齢時代の進展が見込まれる中、地域生活圏で必要な施設の規模の縮小・撤退等により、住民の生活を支えるサービス水準が低下し、ひいてはサービスを維持できなくなることが懸念されます。

このため、全市民が利用するような高次都市機能は周辺からのアクセスが便利な中心拠点に集約して提供し、公共交通を中心とするネットワークを確保することにより、サービスの維持を図ります。

中心拠点は、周辺地域を含む市民の暮らしを守るための最も重要な拠点として位置づけ、既存の都市機能の維持に加えて、市民生活をより豊かにする高次都市機能の集約・誘導を図ることで本市全体の中での拠点性を高めます。

地域拠点は、伝統と文化、防災で結びつける拠点として位置づけ、市東部地域を対象とする都市機能の充実を図ることで暮らしやすさの維持・向上を図ります。

地域生活圏毎にコミュニティ拠点を設定し、既存の日常的な生活サービス機能を維持するとともに、公共交通軸により中心拠点や地域拠点へのアクセスの利便性を確保することで、地域生活圏でのコミュニティの維持、本市全体としての暮らしやすさの維持・向上を図り、「持続可能なネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指します。

また、北陸新幹線南越駅(仮称)と中心拠点や地域拠点を連絡する二次交通により、北陸新幹線南越駅(仮称)開業による活力を誘引し、まちの活性化を図るとともに、都市機能の維持、まちなか居住の促進につなげます。

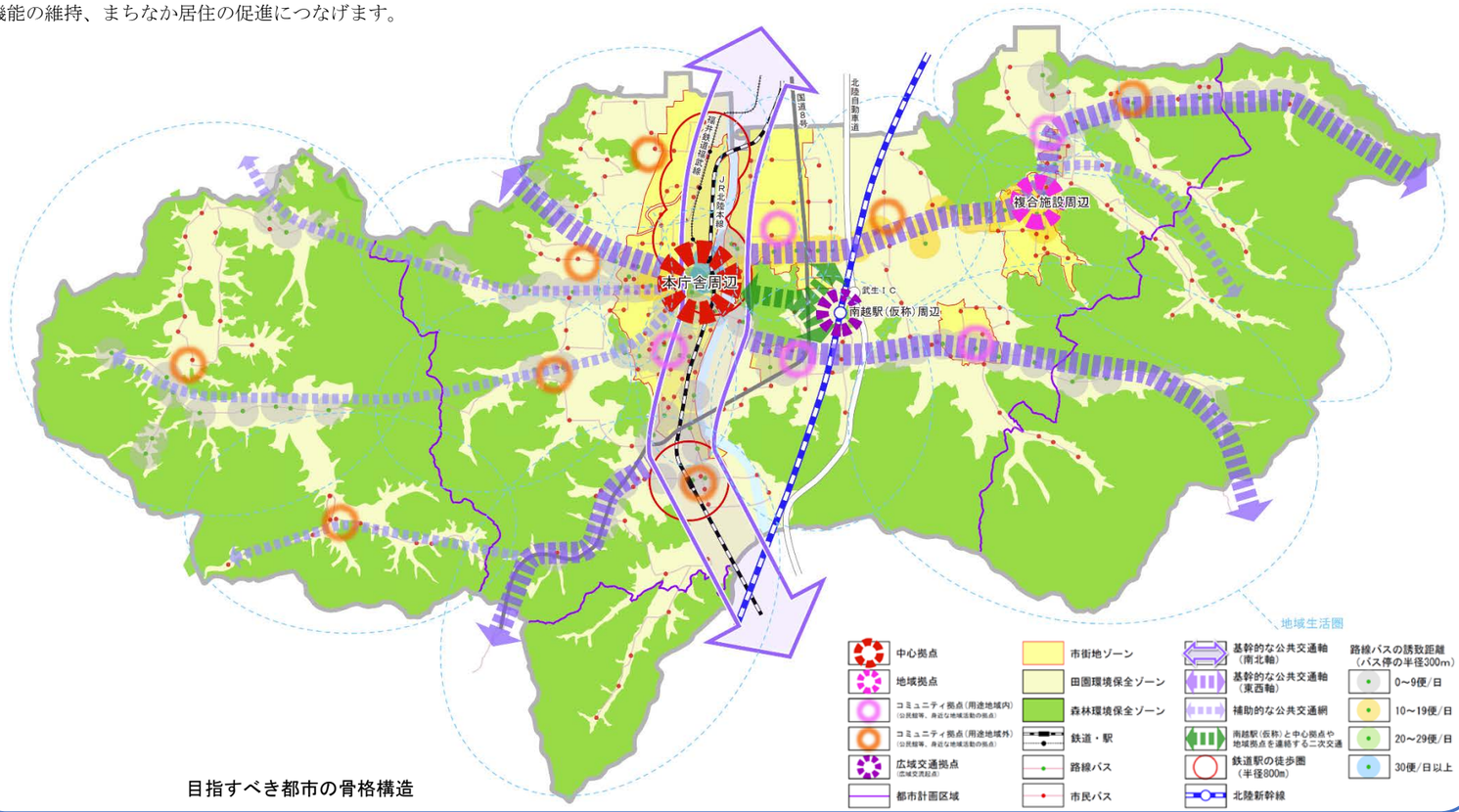

目指すべき都市の骨格構造

5．誘導区域の設定

（１）居住誘導区域の設定方針

・人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続的な確保を図ります。

・本市における居住誘導区域は、用途地域から居住誘導区域に含むべきでないエリアを除いて設定します。

●区域に含むべきでないエリアの考え方

・区域に含むべきでないエリアは、法令や都市計画運用指針を参考に以下のように定めます。

分　類	名　称	区域に含めない理由
災害リスクが高いエリア	急傾斜地崩壊危険区域	都市計画運用指針における原則として含まない区域
	土砂災害特別警戒区域	
	土砂災害警戒区域	土砂災害は一旦発生すると被害が甚大であり、事前の予測・避難が困難で十分な対策を行いにくい（都市計画運用指針では、「適当でないと判断される場合は原則として含まない区域」）
工業系用途地域	工業地域	「主として工業の利便の増進を図る区域」であり、将来的に居住を誘導する区域としては不適切

・準工業地域については「含むべきかどうかの要件に基づいてブロック単位で判断し、全ての要件を満たす場合のみ居住誘導区域に含めない」ものとします。

●居住誘導区域の妥当性の検証

・設定された居住誘導区域に対して、以下の視点から妥当性の検証を行います。

視点１．人口の集積状況（生活サービス機能やコミュニティの持続可能性）
視点２．アクセス性（公共交通の利便性）
視点３．身近な生活サービス施設の利便性（施設毎の利用圏域との整合）

（２）都市機能誘導区域の設定方針

・本市に求められる都市機能を、中心拠点・地域拠点を有するエリアに設定します。

・本市における都市機能誘導区域は、目指すべき都市の骨格構造で中心拠点、地域拠点として位置づけている本庁舎周辺地区、複合施設周辺地区に設定します。

越前市都市計画マスタープラン【改定】（案）に関するパブリック・コメント資料

目　　次

１．都市計画マスタープランの改定のポイント　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

２．まちづくりの主要課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

３．まちづくりの基本目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

（１）まちづくりの基本理念

（２）まちづくりのテーマ

（３）まちづくりの基本目標

４．将来フレーム　・・　7

（１）人口フレーム

（２）世帯フレーム

（３）土地利用フレーム

５．将来都市像　・・・　10

（１）都市の基本的構成

（２）将来都市像

1．都市計画マスタープランの改定のポイント

●今回の改定は、平成 20 年 3 月に策定した現行計画の中間年次における検証・見直しを目的とするものです。

●現行の都市計画マスタープランは、「持続可能」、「定住」、「コンパクトシティ」等を視点に置いており、中心市街地のまちづくり、総合的な土地利用の規制・誘導、多様性のある公共交通体系の形成など、本市が現在も抱えているまちづくりの課題に対応した内容となっており、今後とも長期的なまちづくりの指針として継承する必要があります。

今回の改定にあたっての主な視点（留意すべきポイント）は以下のように整理します。

視点①：コンパクトシティの更なる推進

・立地適正化計画で設定する居住や都市機能を誘導するための具体的方針と連携を図りながら進めることにより、市全体でコンパクトシティを更に推進するための計画としての考え方を提示します。

①－１．ネットワーク型コンパクトシティの推進

①－２．立地適正化計画の目指すべき都市の骨格構造及び誘導区域との整合

視点②：関連プロジェクトの反映

・現行マスタープラン策定以降、本庁舎の現在地での建設および今立総合支所の複合施設としての整備の決定、北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画の策定、中心市街地活性化に関連する主要プロジェクトの具体化などのまちづくりに大きな影響を与えるプロジェクトが進められたため、全体構想の関連する分野の方針について、都市計画マスタープランとしての考え方を提示します。

②－１．第３期中心市街地活性化基本計画の反映

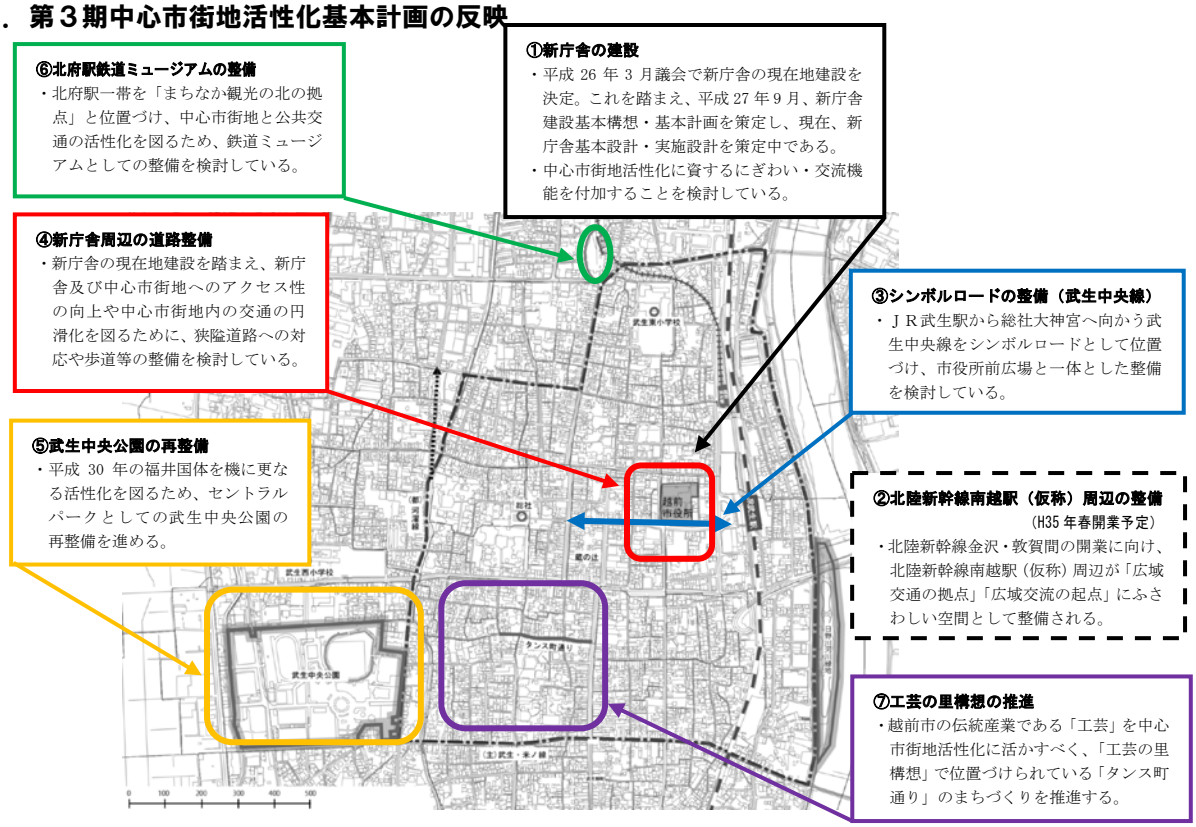

図１　中心市街地活性化に関連するプロジェクト
（出典：越前市第３期中心市街地活性化基本計画）

②－２．北陸新幹線南越駅（仮称）周辺整備基本計画の反映

■平成 27 年 11 月に策定された北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画では、開業までに備えるべき施設（アクセス道路、駅前広場、パーク＆ライド駐車場、道の駅としての施設、修景施設）一帯を「先行的に整備する区域」、その他の区域を「社会情勢を見据えながら整備を検討する区域」として定めています。

2．まちづくりの主要課題

・上位関連計画の策定・変更や、現在までの状況の変化を踏まえて、まちづくりの主要課題を以下のように設定します。

主要課題① 拡大成長型都市構造からの転換

・多様な住まい方を楽しむことができる環境創出
・過度に自動車に依存しない都市構造や土地利用の形成、ライフスタイルへの転換
・社会資本や建築物などの既存ストックの有効活用
・「選択と集中」のまちづくり
・生活を支える交通手段としての公共交通ネットワークの維持
・居住や都市機能の立地を誘導する区域の設定によるコンパクトシティの形成

主要課題② 誇りのもてる美しい越前市の創造

・市民の誇りとなる美しい自然環境の保全
・都市基盤整備を行う際の景観面・環境面に配慮したデザイン
・誇りをもって住み続けることのできる定住環境の形成

主要課題③ 産業都市越前を支える基盤の強化・受け皿づくり

・受け皿となる基盤整備とともに、企業が進出したくなる都市環境の創造
・観光などと結びついた総合的な越前ブランドの確立による個性あるまちづくり
・近隣の市町を対象とした商業・業務等のサービス産業の機能強化
・歴史文化を活かした「まちの顔」となる美しいまちへの再生
・公共交通を含めた総合的な交通体系の確立
・北陸新幹線南越駅(仮称)周辺のまちづくりにおける都市機能の位置付けの明確化、土地利用の規制・誘導方策の検討
・中心拠点に集積する都市機能が郊外へ流出する際の適正な集約化

主要課題④ 全ての人にやさしい安全で快適なまちづくり

・目標人口を達成するため、定住促進の総合的な取組み
・都市機能の集約的配置、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた都市環境の整備や移動性の確保
・通院・買物などの市民の日常生活を支援するとともに、訪れる人が本市を隅々まで楽しむことができるよう、公共交通を含めたきめ細かな移動性の確保
・総合的な安全・安心なまちづくりの推進
・拠点間の連携を確保するための公共交通ネットワークの維持
・本庁舎、今立総合支所の建設および周辺整備により、市民の日常生活の利便性、回遊性を向上

主要課題⑤ 市民主体によるまちづくりの推進

・地域に根ざした個性的なまちづくりの推進
・定住の促進による地域コミュニティの存続や次代のまちづくりを担う人材育成
・大学をはじめとする豊かな人的・技術的ネットワークを活用した、新たな活力の創造
・情報提供や啓発活動への積極的な取組みによる、様々な参画の場の提供

３．まちづくりの基本目標

（１）まちづくりの基本理念

～　持続可能な定住都市の形成　～

・本市は、越前富士と呼ばれる日野山をはじめ、緑豊かな山々が取り囲み、肥沃な田園が広がる中に、村国山や三里山等の丘陵地が浮島のように点在しており、さらに、日野川などの水辺によって、本市らしい風景が形成されています。
・かつて越前国府が置かれ 1300 年以上におよぶ歴史を有する中心市街地では、江戸期以降の歴史的な面影を垣間見ることができるほか、万葉の里や越前和紙の里などといった本市固有の歴史・文化が育まれてきました。
・明治以降の殖産興業、近代の機械・製造業の振興、鉄道や交通網の整備などにより、本市は福井県一の産業都市に成長しました。人口も増加を続け、丹南地域における中心都市として大きく発展しました。
・成熟社会へと成長を遂げた現在、改めて振り返ってみると、モータリゼーションの進展に伴い工場や店舗、宅地は郊外部へと拡散し、生活や就業の場の広域化・郊外化が進んだ都市構造となり、かつてのまちの中心は衰退しています。
・加えて、全国的な人口減少・少子高齢社会の中で、本市の人口も平成 17 年をピークに減少へと転じており、中心市街地や農村部などでは、これまで築いてきた地域のコミュニティの崩壊も危惧されています。
・今後、ますます厳しくなると予想される社会・経済情勢にあっては、これまでのような拡散型の都市構造では都市の持続性そのものに大きな負荷を与えることがもはや確実となっています。
・産業都市としてだけでなく、丹南地域における中心都市としての求心性をもち、かつ、環境負荷の小さい持続可能な都市を形成するためには、まちづくりの基本的な考え方を方向転換する必要があります。
・これからのまちづくりにおいては、土地利用や都市機能の配置等に関する適正な規制・誘導を行い、既存のストックを最大限に活用したコンパクトなまちを形成することを基本とします。
・そして、市民が誇りをもち、満足して暮らせるための住環境整備を積極的に推進することによってまち全体の価値を高め、「住」によって「人」と「産業」が集まるような魅力と活力あるまちを創造します。

（２）まちづくりのテーマ

越前市総合計画

≪ 将 来 像 ≫

国府の文化と匠の技、日野の山川に育まれ
人づくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる

「元気な自立都市 越前」

≪重点目標≫

「定住化の促進」

丹南都市計画区域の整備、開発および保全の方針（福井県策定）

≪都市づくりの基本理念≫

「伝統産業を活かし歴史や文化を育む都市づくり
「持続可能な都市づくり」
「都市間の交流・連携を促進する都市づくり」
「安全・安心に住み続けられる都市づくり」

反映

越前市都市計画マスタープラン

まちづくりの基本理念

持続可能な定住都市の形成

まちづくりのテーマ

市民が育む“風格のまち”越前

市民が育む“風格のまち”越前

・ふるさとの原風景となる美しい自然の上に、千数百年もの永い年月をかけて育み、継承されてきた地域固有の歴史や文化。豊かな自然と重厚な歴史・文化が融和した本市には、ほかのまちには見られない“風格”があります。
・これからのまちづくりにおいては、地域が育んできた歴史や文化など、まちの個性を共有し、互いに尊重しあいながらそれぞれの魅力向上を図ることで、まちの風格を相乗的に高めていきます。
・また、まちの風格は、自然に生まれるもの、誰かがつくるものではなく、市民一人ひとりの意識がなければ育ちません。
・これからのまちづくりにおいては、市民が主体的にまちづくりに取り組むことによって、誇りをもって住み続けられ、また、誰もが住みたいと思う、訪れたいと思うような魅力と風格の漂う越前市を創造していきます。
・そして、支援制度や体制づくりなど市民が取組みやすい環境整備に努めます。

（３）まちづくりの基本目標

基本目標①　持続可能なネットワーク型コンパクトシティの形成

人口減少・少子高齢時代への対応や社会総コストの増大、住民ニーズの多様化や地域間競争の激化、都市の個性化などが求められる社会にあって、越前市というまちが埋もれることなく、将来にわたり丹南地域の中心都市として持続していくことができる個性的なまちを目指します。

そのために、無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、地域コミュニティなどを一つの単位として捉えた生活圏を快適となるように整備し、これらの有機的・機能的なネットワーク化を図り、誰もが住みやすい都市構造を形成します。

中心市街地においては高次都市機能の、複合施設周辺においては地域都市機能の創造的再生を図り、歴史や文化と人々の生活が密接に結びついた、魅力ある「まちの顔」を形成します。

基本目標②　豊かな自然や歴史・文化の未来への継承

本市は、日野山に代表される緑豊かな山々、広々とした田園、市民交流の場としても親しまれている日野川など、美しい自然環境に恵まれています。これらは、四季を通じて様々な表情を見せ、本市固有の風景を形づくっています。

古来より自然の恩恵を受けながら人々が生活し、自然と共生しながらまちを創ってきました。越前国府が置かれてから 1300 年以上の歴史を有し、江戸期以降の面影が残る中心市街地や万葉の里、越前和紙の里等の歴史・文化資源やまち並みなどは、本市を語るうえで欠かすことのできない重要な歴史・文化資源です。

現代を生きる私たちの重要な責務として、先人たちが大切に守り・育んできた自然や歴史・文化を継承するとともに、未来に向けて残すべき美しいまちを創ります。

基本目標③　丹南地域の中心都市にふさわしい産業・交流都市の創造

県内一の産業都市から北陸一の産業・技術都市へとさらに発展するため、美しい自然に囲まれた都市環境や広域交通網による優れた立地条件を活かすとともに、居住や商業、余暇活動などを含めた総合的なアメニティの向上を図り、企業が立地したくなる都市環境を創造します。

丹南地域の中心都市として、市内や都市圏内の居住者に対する商業・業務などのサービス産業を適切に提供するとともに、越前打刃物・越前和紙・越前箪笥といった伝統産業、越前国府や万葉の里、越前和紙の里等の地域固有の歴史・文化などを積極的に活用し、産業・交流都市としての魅力を総合的に高めます。

平成 35 年春の開業が予定されている北陸新幹線南越駅(仮称)周辺においては、広域交通の結節点としての高い交通利便性を活かし、丹南地域の玄関口としてふさわしい、質の高いサービスが得られる広域高次都市機能の誘導を図ります。

基本目標④　誇りをもって住み続けられる快適なまちの創造

安心して子どもを産み・育てられる環境を整備するとともに、単に利便性の高い都市的な住まい方だけでなく、美しい自然や固有の歴史・文化に囲まれた癒しのある住まい方、さらには二地域居住や週末居住などの新たな居住スタイルを提供し、多様な住まい方を楽しむことができる定住都市を創造します。

身近な生活基盤施設の整備やバリアフリー化、総合的な安全・安心なまちづくりを進めるとともに、美しい景観形成や緑化、歴史・文化などを活かした個性あるまち並みづくりを進め、誰もが誇りをもち、安心して住み続けることのできる快適なまちを創造します。

基本目標⑤　市民主体による越前市の創造

地域固有の課題にきめ細かく対応するとともに、地域の個性を活かした特徴あるまちづくりに向けて、自治振興会を中心として、地域が主体となったまちづくりを推進します。

また、隣接する地域間で、日常生活に必要な生活サービス機能の相互補完や、継承されてきた地域固有の歴史や文化を活かした、人やモノの交流を推進することにより、地域コミュニティの維持及びネットワークの強化に努めます。

積極的な PR や啓発活動により、まちづくりに対する市民意識の高揚や次代のまちづくりを担う人材の育成を図るとともに、市民が主体的にまちづくりに取組むことができる環境整備に努めます。

４．将来フレーム

（１）人口フレーム

・女性の晩婚化、男性の非婚化・晩婚化などに伴い、合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの平均の数）は低下を続け、わが国は人口減少・少子高齢時代へと突入しました。

・このことは本市においても同様であり、将来人口を推計すると、大幅に減少する結果となります。

・平成 27 年 11 月に策定した越前市人口ビジョンでは、以下に示す将来展望人口を満たすための４つの方針を速やかに実行し、地域一体となった取組みを進めていくことにより平成 72 年（2060 年）で 62,500 人程度の人口維持を目指しています。

①転入人口を５年間で現状見通しより 350 人以上増やし、社会増減を改善することで生産年齢人口を再び上昇傾向へ

②適齢期の女性人口増、非婚・晩婚化対策、子育て支援を強化することで、合計特殊出生率を 2.07 まで上昇させる

③魅力あるまちづくりにより、定住化を促進し転出人口の抑制を実現、かつ、市内経済活性化を実現

④市民、外部に向けた市の取組みや市の魅力・長所などを知ってもらうための情報発信活動の強化

・本計画においては、「持続可能な定住都市の形成」に向けて、産業政策だけでなく、住みよい都市環境づくりなどを総合的に進めることにより、目標年次における人口は越前市人口ビジョンの目標人口と整合を図るものとし、78,400 人と設定します。

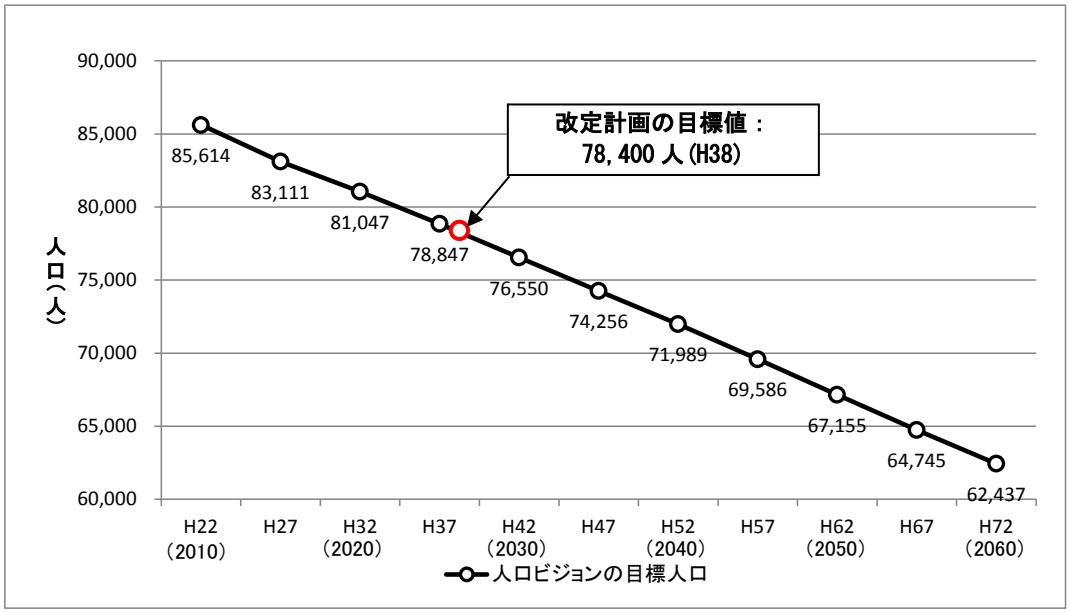

図２　目標人口

（２）世帯フレーム

・目標年次における新規の宅地需要を算出するため、将来の世帯数を以下のように推計します。
・１世帯当りの人員は、世帯分離や少子化の進展などにより一貫した減少傾向にあり、今後ともこの傾向が続くものと考えられます。
・将来の世帯人員については、福井県全体の減少率と同程度で推移するものと仮定して推計します。

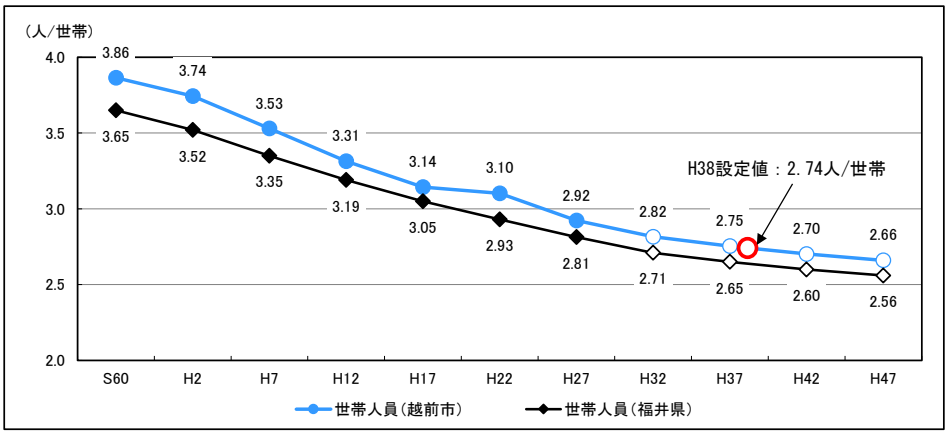

図３　１世帯当り人員の推移と設定値

※実績値は国勢調査
※福井県の推計値は国立社会保障・人口問題研究所（平成 26 年 4 月推計）によるもの

・将来の世帯数は、目標人口と将来の世帯人員の推計値から算出し、目標年次（平成 38 年）においては約 28,600 世帯になるものと推計されます。

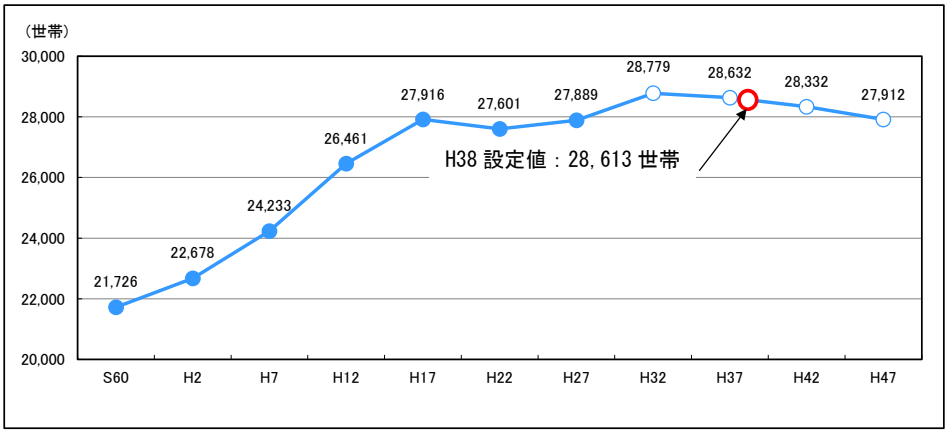

図４　越前市の世帯数の推移と設定値

※実績値は国勢調査
※推計値は目標人口と１世帯当り人員の推計値により算出

（３）土地利用フレーム

・「持続可能な定住都市」として、郊外部への拡散を抑えたコンパクトシティを形成するため、将来において必要となる住宅地のフレームを算出します。

○目標年次における人口・世帯数

	基準年 （平成 22 年）	国勢調査確定値 （平成 27 年）	目標年次 （平成 38 年）	参　考
人口	85,614 人	81,524 人 （－4,090 人）	78,400 人 （－3,124 人）	人口ビジョンの目標人口 H27:83,111 人、H37:78,847 人
世帯数	27,601 世帯	27,889 世帯 （＋288 世帯）	28,613 世帯 （＋724 世帯）	

○目標年次における新規宅地需要

H22　⇒　H38：1,012 世帯　×　１世帯当りの平均敷地規模：200 ㎡　＝　約 20.2ha

（注１：緑化スペースの確保を考慮したゆとりある住宅地の形成を基本）

（注２：全て戸建住宅としての換算）

○土地区画整理施行地区内における未利用地面積（ha）

		施行面積	計画宅地面積	宅地化済面積	未利用地面積
旧武生市	用途内	352.0	256.3	165.1	91.2
	用途外	18.7	13.7	8.8	4.9
	小　計	370.7	270.0	173.9	96.1
旧今立町	用途内	72.2	55.3	32.3	23.0
	用途外	－	－	－	－
	小　計	72.2	55.3	32.3	23.0
区画整理地区合計		**442.9**	**325.3**	**206.1**	**119.1**

施行面積、計画宅地面積は庁内資料

未利用地面積は、平成 28 年都市計画基礎調査における「農地」、「都市的未利用地」の合計

宅地化済面積は、（計画宅地面積）－（未利用地面積）により算出

・平成 22 年から平成 38 年の間に発生する新規宅地需要 20.2ha に対して、現行の土地区画整理区域内における未利用地面積の合計は 119.1ha であり、新規宅地需要に対しては、これまで行ってきた土地区画整理地区内で確保することが可能と判断されます。

・このほか、市街地内には有効な土地利用が行われていない一団の区域が見られることからも、今後、ネットワーク型コンパクトシティの形成を推進する必要があることが分かります。

５．将来都市像

（１）都市の基本的構成

① 越前市としてのコンパクトシティ

・丹南地域における中心都市として、魅力あるまちの「顔」をしっかり形成していくことは最も重要なことです。

・まちづくりの基本目標の一つに掲げる「コンパクトシティの形成」とは、拡散的に広がった都市構造・土地利用形態そのものを収束させるということではありません。

・本市における「コンパクトシティ」とは、都市の構造や地形的条件などを勘案しつつ、地域コミュニティなど日常的なつながりの強い地域を一つの生活圏として捉え、生活圏ごとに必要な都市・生活機能や都市基盤・都市環境の整備・充実を図るとともに、公共交通を中心にそれらを結ぶことによって、歩いて暮らせる利便性の高いまちを創造していこうとするものです。

② 周辺都市との広域的な交流と連携

・福井県一の産業都市、丹南地域における中心都市として、周辺都市との連携の強化を図ります。

・また、都市間競争の時代に対応していくため、魅力があり住みよい本市を全国にＰＲしていくとともに、圏域を越えた広域的な交流と連携を推進します。

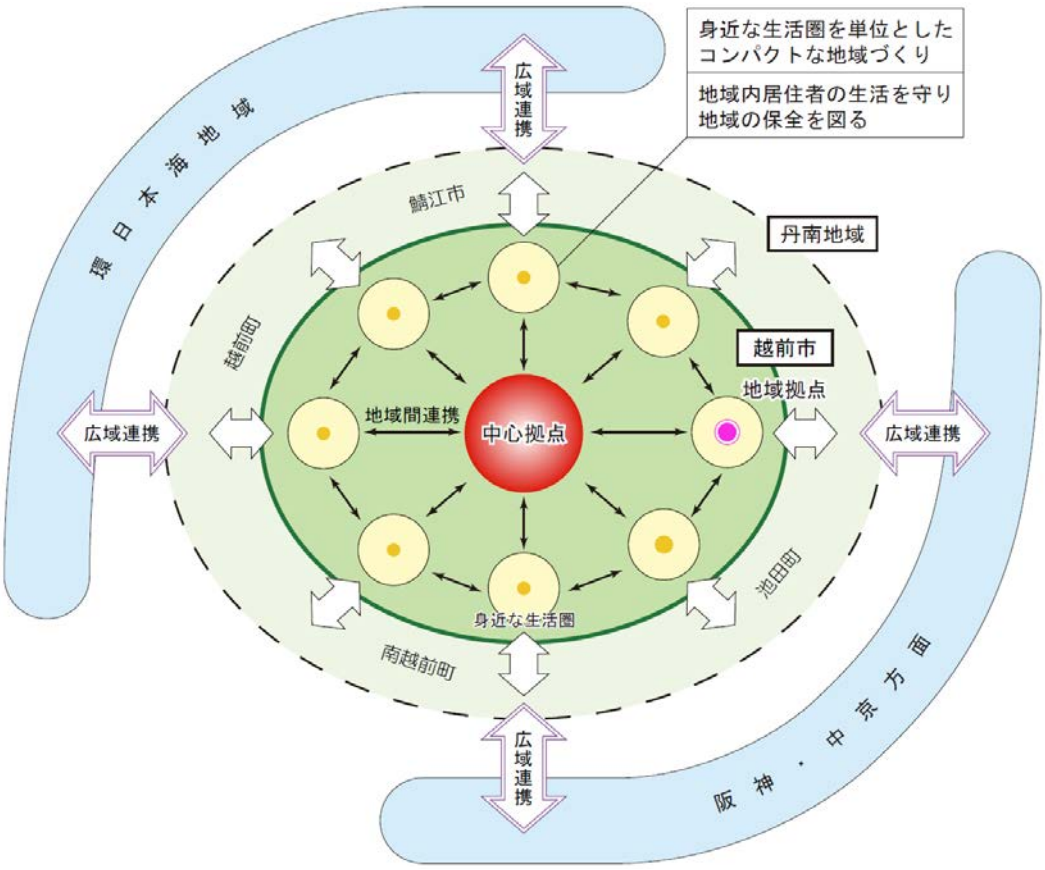

図５　都市の基本的構成の概念図

（２）将来都市像

① 越前市に求められる都市機能

・本市の将来都市構造に大きな影響を与えるプロジェクトとして、平成 35 年春に開業予定の北陸新幹線南越駅(仮称)周辺整備があります。北陸新幹線南越駅(仮称)周辺は、北陸自動車道武生ＩＣや国道８号が近接する広域交通の結節点であり、丹南地域の広域交通の玄関口として、丹南地域のみならず、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい広域高次都市機能の誘導を図ることが期待される地区です。

・中心市街地は、既存の都市機能を維持・活用しながら、その継承と創造的再生に向けた取組みを進めています。市内各方面からのアクセス性にも優れた公共交通の利便性が最も高い地区であり、日常生活の圏域を越えた、市全域、全市民を対象とする高次都市機能が集積する、市民の暮らしを守るための最も重要な拠点として位置付けられる地区です。

・複合施設周辺は、主要バス路線や地域を結ぶ交通の拠点として機能するなど、公共交通の利便性が高い地区であり、市東部地域を対象とする都市機能が集積し、伝統と文化、防災で結びつける拠点として位置付けられる地区です。

・市街地外の各地区は、小学校や公民館などを中心として地域コミュニティが形成されており、地域住民を対象とする日常生活に必要な「生活サービス機能」を提供していることも本市の特徴としてあげられます。

・これらのことから、本市に求められる都市機能を、それぞれの位置と対象圏域により、下図のように位置付けます。本市は、これらを貴重なまちの個性として磨きをかけるとともに、ネットワーク化を図ることで、住む人だけでなく訪れる人にとっての魅力を高め、基本理念やまちづくりのテーマの実現を目指します。

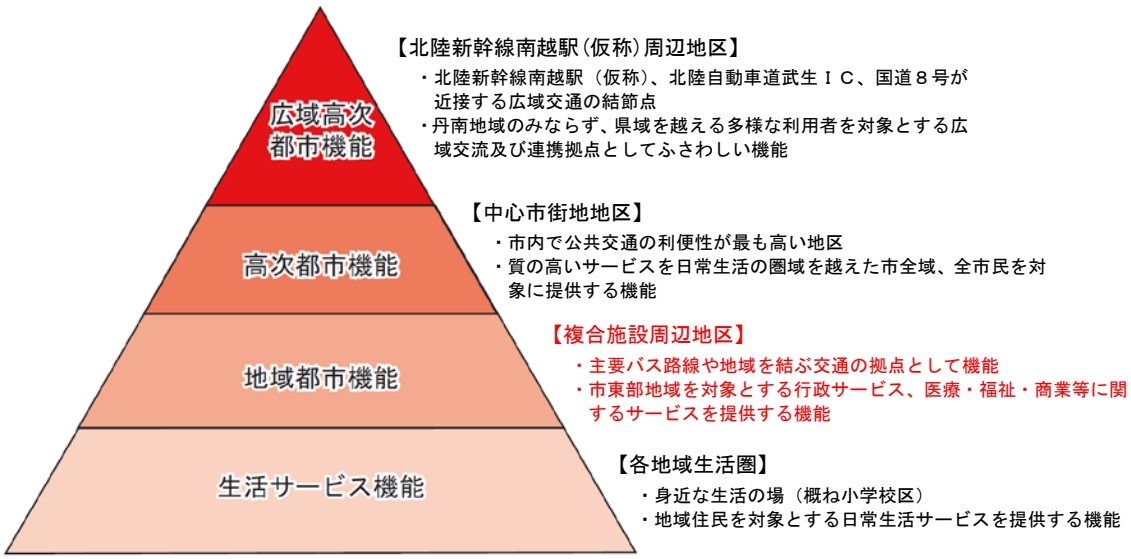

図６　本市における都市機能

② 拠点、軸、地域の設定

・本市に求められる都市機能を踏まえ、本市の空間構造や地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、機能の集積や高度化を目指す「拠点」、発展や連携の方向を示す「軸」、まちづくりのもっともベースとなる土地利用の区分を示す「地域」に分け、それぞれが目指すべき基本方針を設定します。

拠　　点	基　　本　　方　　針
中心拠点	・本市の顔となる場所として、日常生活の圏域を越えた市全域、全市民を対象とする質の高いサービス機能の提供、越前国府の重厚な歴史・文化を活かしたまち並みづくりなどにより、にぎわいや魅力づくりを推進します。
地域拠点	・複合施設周辺は、市東部地域を対象とする行政サービス、医療・福祉・商業等に関するサービスを提供するとともに、地域固有の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します。
歴史・文化拠点	・花筐（はながたみ）の里や越前和紙の里として知られる今立及び万葉の里として知られる味真野では、地域固有の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進します。
広域交通拠点 （広域交流起点）	・北陸新幹線南越駅（仮称）周辺は、高速・広域交通網が近接し、幅広い交通手段の利用者が訪問しやすい立地特性を活かして、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい活用を検討します。
コミュニティ拠点	・地域コミュニティ活動の中心となる公民館や小学校の周辺を位置づけ、地域生活圏における生活利便性を確保するため、既存の日常的なサービス機能を維持します。
産業拠点	・産業都市越前を支える産業拠点として、既存の工業団地では、周辺の住環境や田園環境との調和に配慮しながら、工業団地としての維持・向上を図ります。
緑の拠点	・市のセントラルパークとして再整備を図る武生中央公園や丹南総合公園、武生東運動公園などは、スポーツ・レクリエーションの場として位置付けるとともに、適正な維持管理、利便性の向上を図ります。 ・芦山公園や花筐公園など、周辺の山林の緑と一体となった公園は、良好な自然景観や環境の保全を図ります。
自然体験型 レクリエーション拠点	・みどりと自然の村、八ツ杉森林学習センター、金華山グリーンランドは、良好な自然環境を活かした体験型レクリエーション拠点として、周辺の自然環境を保全しながら活用を図ります。

軸	基　本　方　針
広域連携軸	・道路（北陸自動車道、国道８号等）、鉄道（北陸新幹線、ＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線）など、本市の交通網は南北方向を中心に発達しています。 ・周辺都市圏との広域的な交流と連携を促進するため、広域交通網の利便性向上を図ります。 ・ＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線は、都市間を連絡する基幹的な公共交通軸であり、利便性の向上を目指します。
地域連携軸	・東西に長い地形、日野川によって東西に分断される都市構造に対して、地域間の連携を維持し、さらに山間・里山地域との交流を深めるため、東西方向への移動性の向上を図ります。 ・路線バスは、主に拠点間を連絡する持続的な基幹交通手段として、公共交通ネットワークの維持、サービス水準の向上を図ります。 ・その他のバスは、日常生活を支える交通手段として、公共交通ネットワークの維持を図ります。
環境共生軸	・市の中央を南北に縦貫する日野川は、まちに潤いを与える広大なオープンスペース、多様な動植物の生息・生育域として、自然環境の保全を図りながら、身近に自然に触れ合える場として活用します。

地　域	基　本　方　針
市街地地域	・現在、用途地域に指定されている地域を市街地地域として位置付け、将来の宅地需要を的確に見極めるとともに、民間活力を導入しながら、適正に市街地の形成を図ります。 ・既存の住環境の維持・改善を図るとともに、生活圏などを考慮しながら、歩いて暮らせるコンパクトなまちの形成を図ります。 ・まちづくりの資産として有効な利用が行われていない一団の区域は、住宅の取得やリフォーム等に関する支援制度との連携により、市民の様々なニーズに対応し、より自然な形での居住地選択を誘導する場としての活用に努めます。
田園・集落地域	・「コウノトリが舞う里づくり戦略」に基づき、里地里山の自然環境と生物多様性の保全・再生を行い、持続可能な地域づくりを目指します。 ・既存の集落及び団地における地域内居住者の生活を守り、地域の保全に努めるとともに、白山・坂口地区や今立地域の里地里山集落では、古民家の再生・活用も含めて、自然体験・農業体験ができるグリーンツーリズムの場として活用を図ります。
森林地域	・日野山、大谷山、三里山、若須岳、矢良巣岳、ホノケ山など、本市を取り囲み、まちの背景となる森林地域では、環境保全や防災などの多面的な機能を有する森林資源の保全・適切な維持管理に努めながら、レクリエーションや環境学習の場などとして活用を図ります。

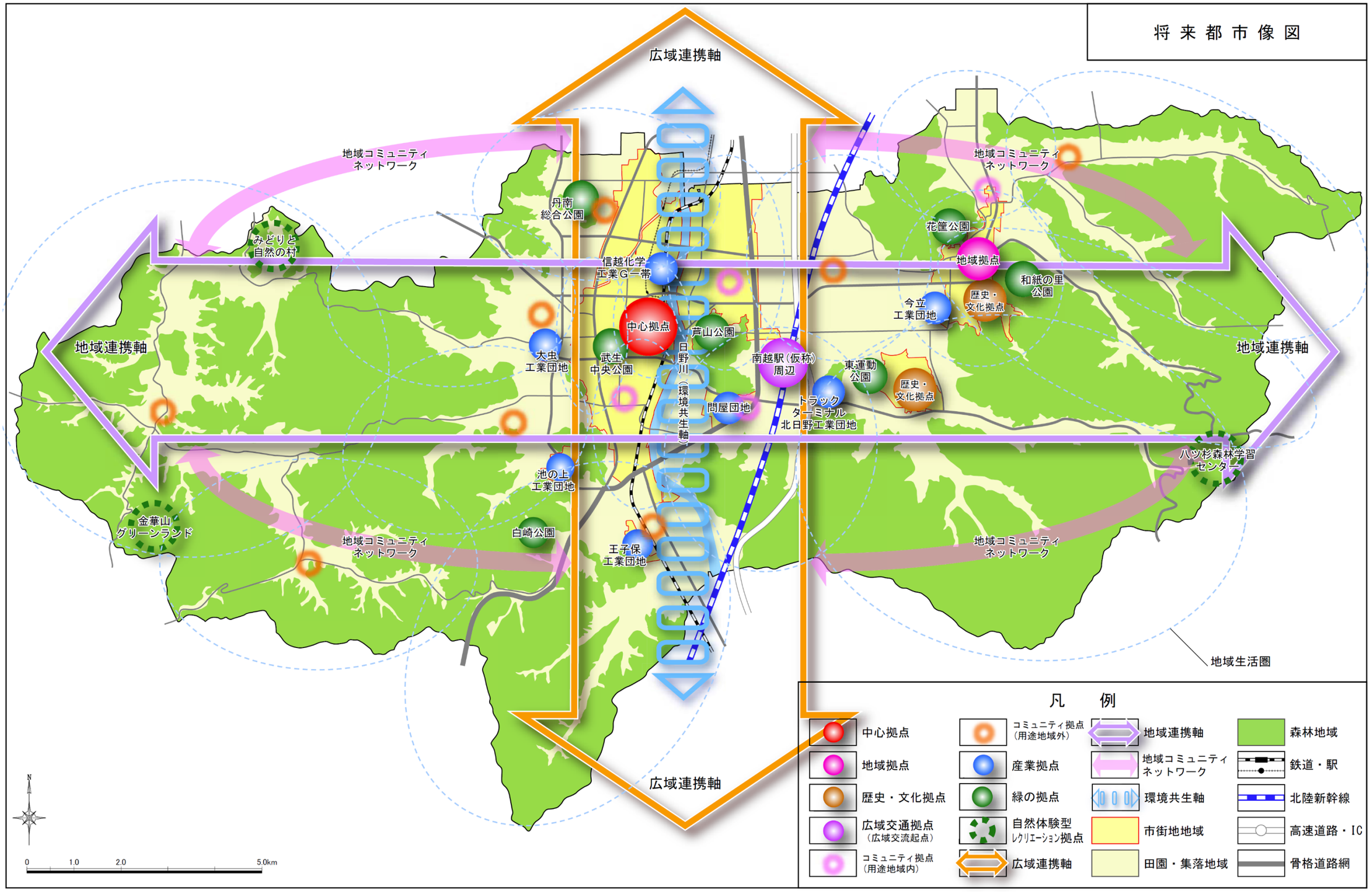
将来都市像図
広域連携軸
地域コミュニティ
ネットワーク
地域コミュニティ
ネットワーク
丹南
総合公園
みどりと
自然の村
信越化学
工業G一帯
中心拠点
芦山公園
日野川（環境共生軸）
大虫
工業団地
武生
中央公園
南越駅（仮称）
周辺
問屋団地
トラック
ターミナル
北日野工業団地
地域連携軸
地域連携軸
花筐公園
地域拠点
和紙の里
公園
歴史・
文化拠点
今立
工業団地
東運動
公園
歴史・
文化拠点
八ツ杉森林学習
センター
池の上
工業団地
金華山
グリーンランド
白崎公園
王子保
工業団地
地域コミュニティ
ネットワーク
地域コミュニティ
ネットワーク
地域生活圏
広域連携軸
N
0
1.0
2.0
5.0km
凡　例
中心拠点
地域拠点
歴史・文化拠点
広域交通拠点
（広域交流起点）
コミュニティ拠点
（用途地域内）
コミュニティ拠点
（用途地域外）
産業拠点
緑の拠点
自然体験型
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ拠点
広域連携軸
地域連携軸
地域コミュニティ
ネットワーク
環境共生軸
市街地地域
田園・集落地域
森林地域
鉄道・駅
北陸新幹線
高速道路・IC
骨格道路網

図７　将来都市像図

越前市立地適正化計画（案）
に関するパブリック・コメント資料

目　次

１．立地適正化計画とは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２．越前市の現状と将来見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（１）市街地の形成状況

（２）人口の動向

（３）交通の利便性

（４）都市機能

（５）災害の危険性

（６）公共施設

（７）財政

３．越前市の都市構造上の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

４．立地適正化計画のまちづくりの方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（１）まちづくりの基本目標

（２）越前市に求められる都市機能

（３）まちづくりの方針

５．目指すべき都市の骨格構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

（１）拠点地区の考え方

（２）公共交通軸の考え方

（３）目指すべき都市の骨格構造

６．誘導区域の設定 ・・ 19

（１）居住誘導区域の設定方針

（２）都市機能誘導区域の設定方針

１．立地適正化計画とは

■越前市都市計画マスタープランにおける将来都市像を基本としつつ、人口減少・少子高齢時代においても持続可能な、「コンパクトなまちづくり」に具体的に取り組んでいくための計画

- 本市では、平成 20 年３月にまちづくりの指針となる都市計画マスタープランを策定しており、中間年次を迎えるにあたり、中心市街地活性化や北陸新幹線南越駅(仮称)周辺整備の具体化など、まちづくりに大きな影響を与えるプロジェクトの進展を踏まえた改定を進めています。
- こうした中、人口減少・少子高齢時代の進展を踏まえたまちづくりを進めるため、都市再生特別措置法が改正され、都市のコンパクト化を図る手段として、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する計画として「立地適正化計画」の策定が可能となりました。
- 本市においても将来的な人口減少・少子高齢時代の到来が確実視されており、現在の市街地の規模のままで人口減少が続けば、今まで身近に利用できた医療・福祉・商業等の生活サービス機能や公共交通などの日常生活に必要不可欠な機能が低下し、現在の暮らしやすさが損なわれていくことが懸念されています。
- このため、立地適正化計画を策定し、居住や都市機能の適正な誘導により、コンパクトなまちづくりを進めることで、現在の暮らしやすさの維持を図ります。
- 越前市立地適正化計画は、概ね 20 年後（平成 52 年度）の人口、高齢化の状況等を展望して策定します。

【立地適正化計画に必ず定める事項】
- **立地適正化計画の区域（＝都市計画区域）**
- **立地の適正化に関する基本方針**
- **居住誘導区域の設定と実現化方策**
- **都市機能誘導区域の設定と実現化方策**
- **誘導施設の整備事業等**

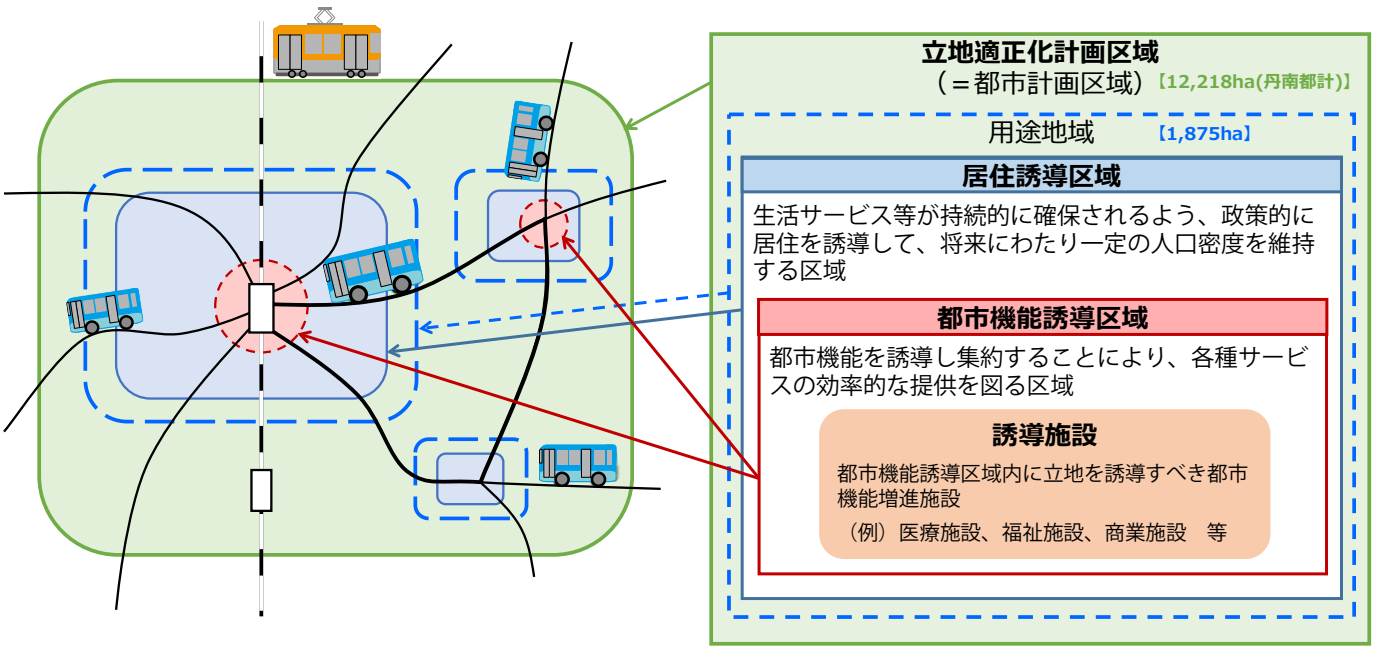

図１　立地適正化計画のイメージ

２．越前市の現状と将来の見通し

（１）市街地の形成状況

■用途地域内だけでなく、用途地域外や都市計画区域外においても、小学校や公民館などを中心とする身近な生活圏が形成

・本市の用途地域は、日野川を挟んで南北に形成された武生地区のほか、市東部の今立地区、味真野地区に分散して形成されています。

・用途地域外や都市計画区域外においても、小学校や公民館などを中心とする身近な生活圏が形成されており、一定の人口が集積していることが特徴です。

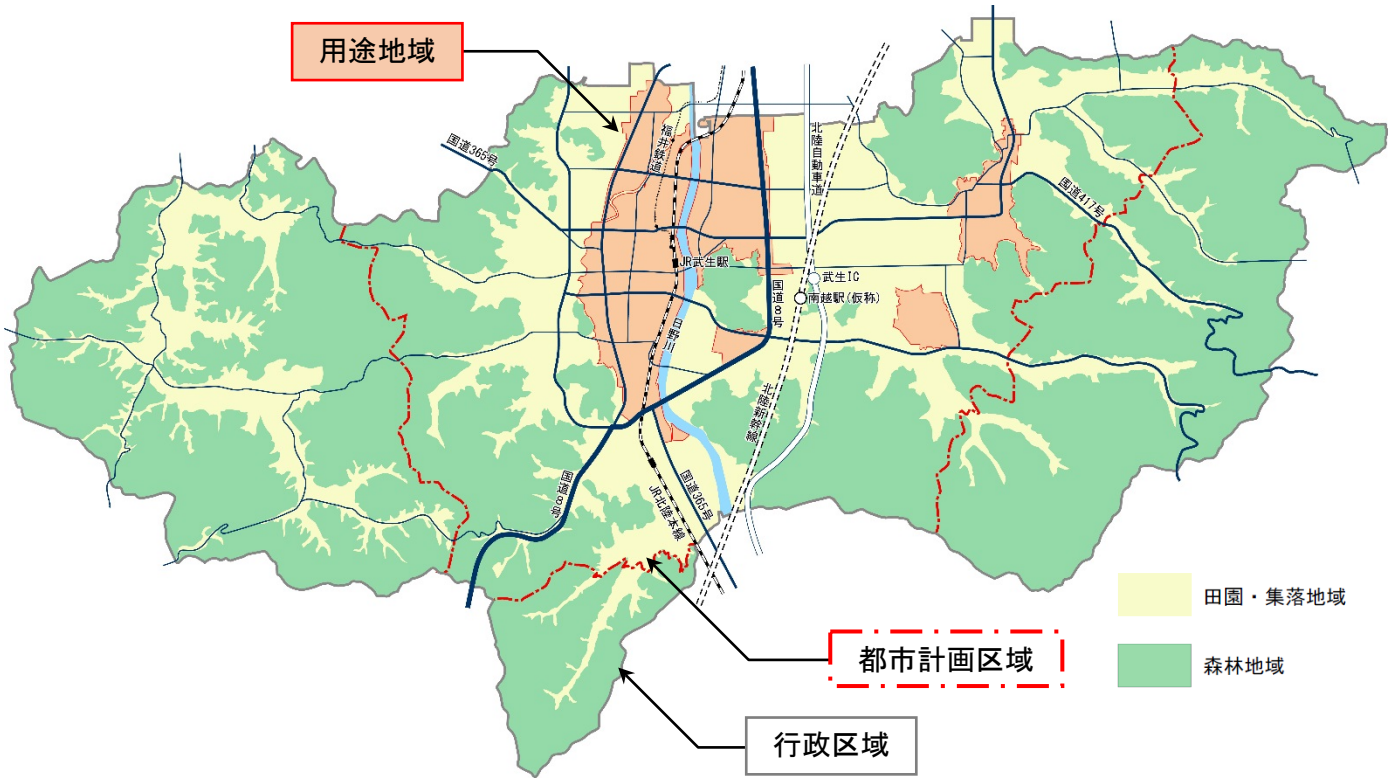

図２　越前市の市街地の形成状況

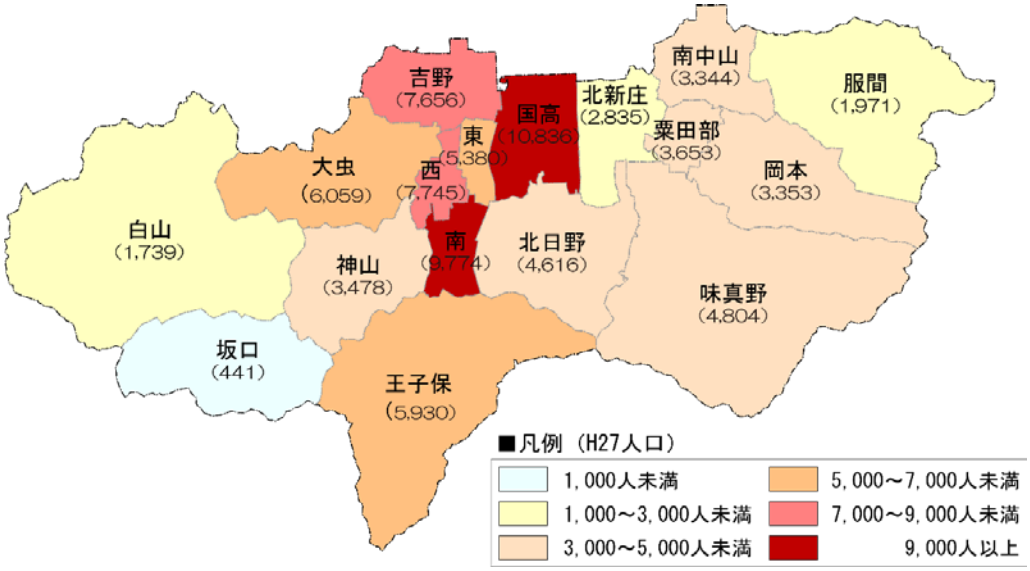

図３　平成 27 年地区別人口（資料：住民基本台帳登録人口＋外国人登録原票人口）

（２）人口の動向

■人口は平成 17 年をピークに減少
■今後 30 年間で約２万人減少し、全ての地区で高齢化率が 30%以上に上昇

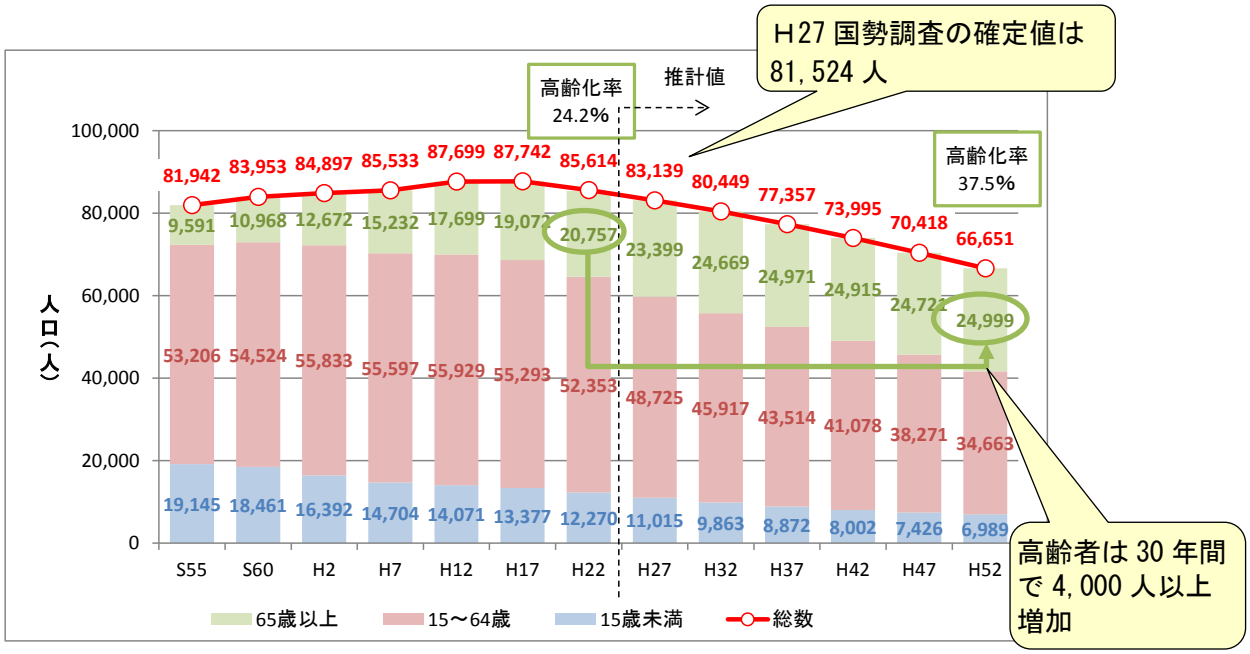

図４　総人口・年齢階層別人口の見通し
（資料：国立社会保障・人口問題研究所Ｈ25.３予測）

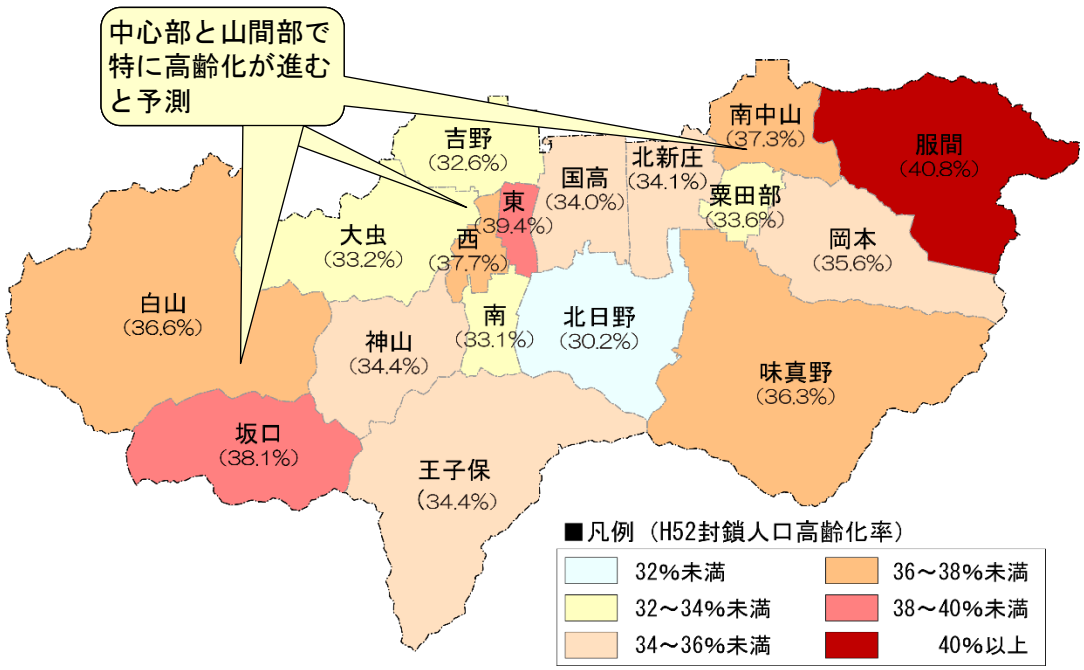

図５　平成 52 年地区別高齢化率の見通し

※将来の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所が公表する「日本の地域別将来人口推計（都道府県・市区町村）」を用いています。推計は、平成 22 年の国勢調査をもとに平成 52 年まで５年毎に行われています。

（３）交通の利便性

■鉄道（ＪＲ、福井鉄道福武線）が市の中央を縦断し、バス（市民バス、路線バス）がきめ細かく運行

■市内の多くの地区が公共交通を利用できる環境にあるが、市民の移動手段の８割近くは自動車に依存

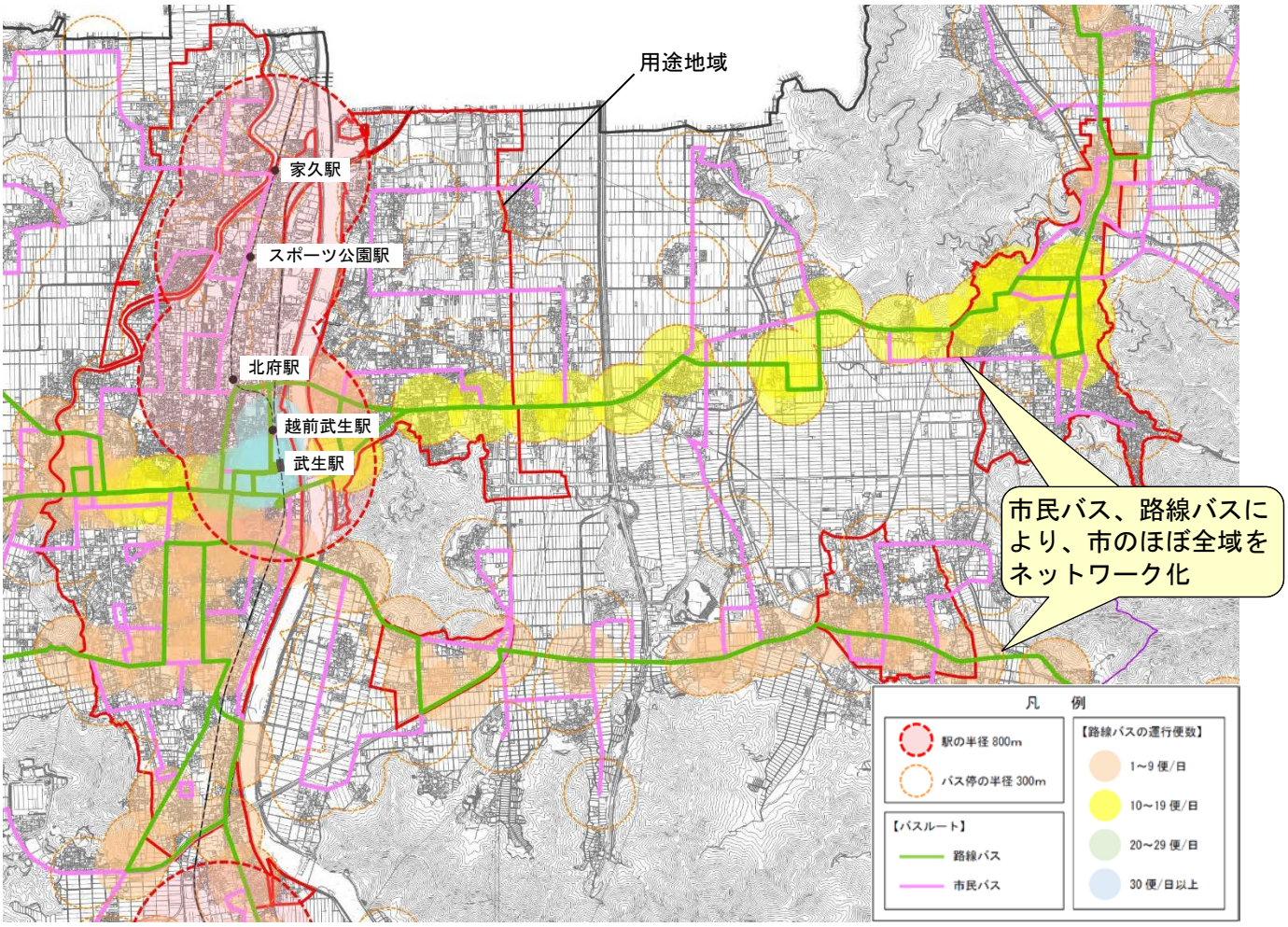

図６　公共交通のサービス圏域・サービス水準

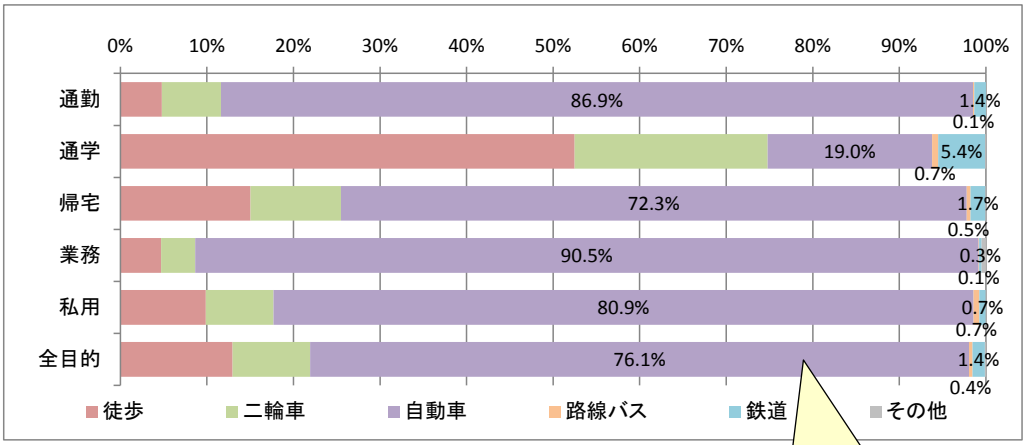

図７　目的別手段別発生集中量の割合

（資料：第３回福井都市圏パーソントリップ調査）

移動手段の多くは自動車に依存

■公共交通の利便性の高い地区でも将来人口は減少する見通し

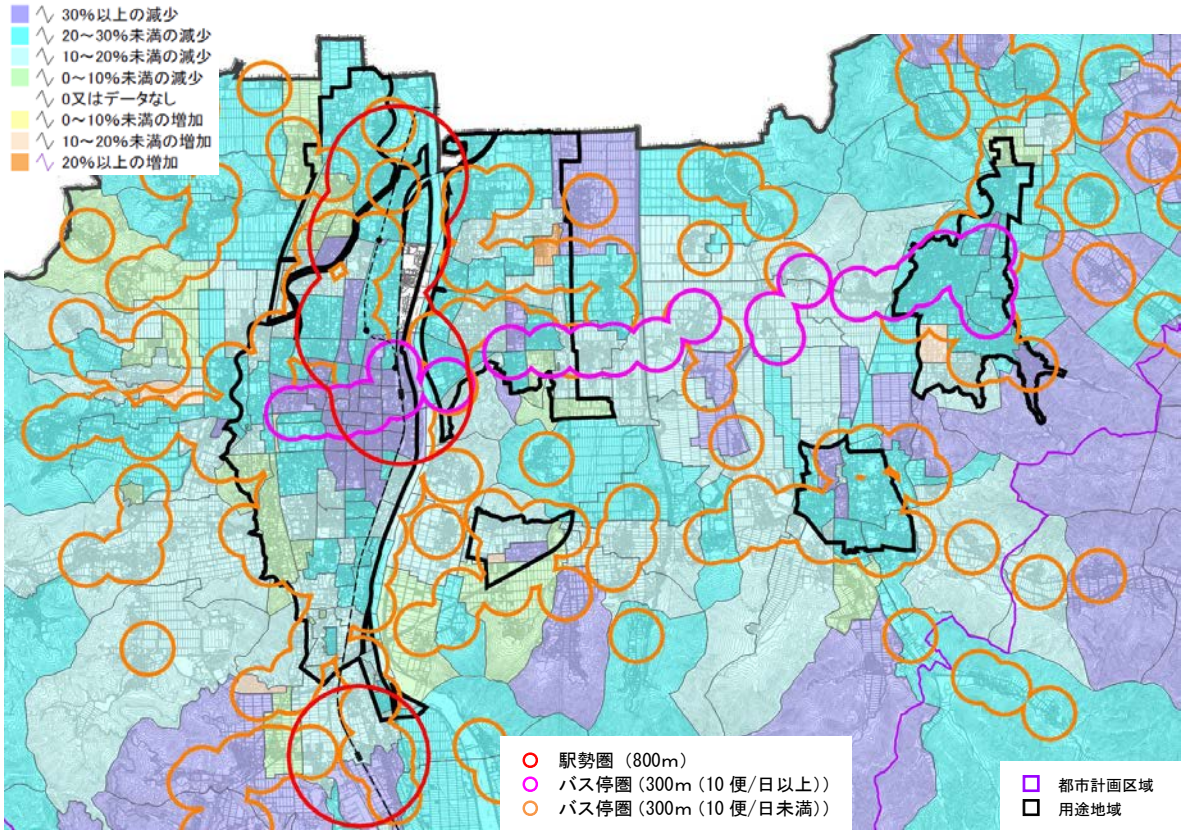

図８　公共交通の利便性と将来人口増減

（平成 22 年 ⇒ 平成 52 年推計人口）

（４）都市機能

■都市機能の多くは、用途地域内、特にＪＲ武生駅周辺に立地

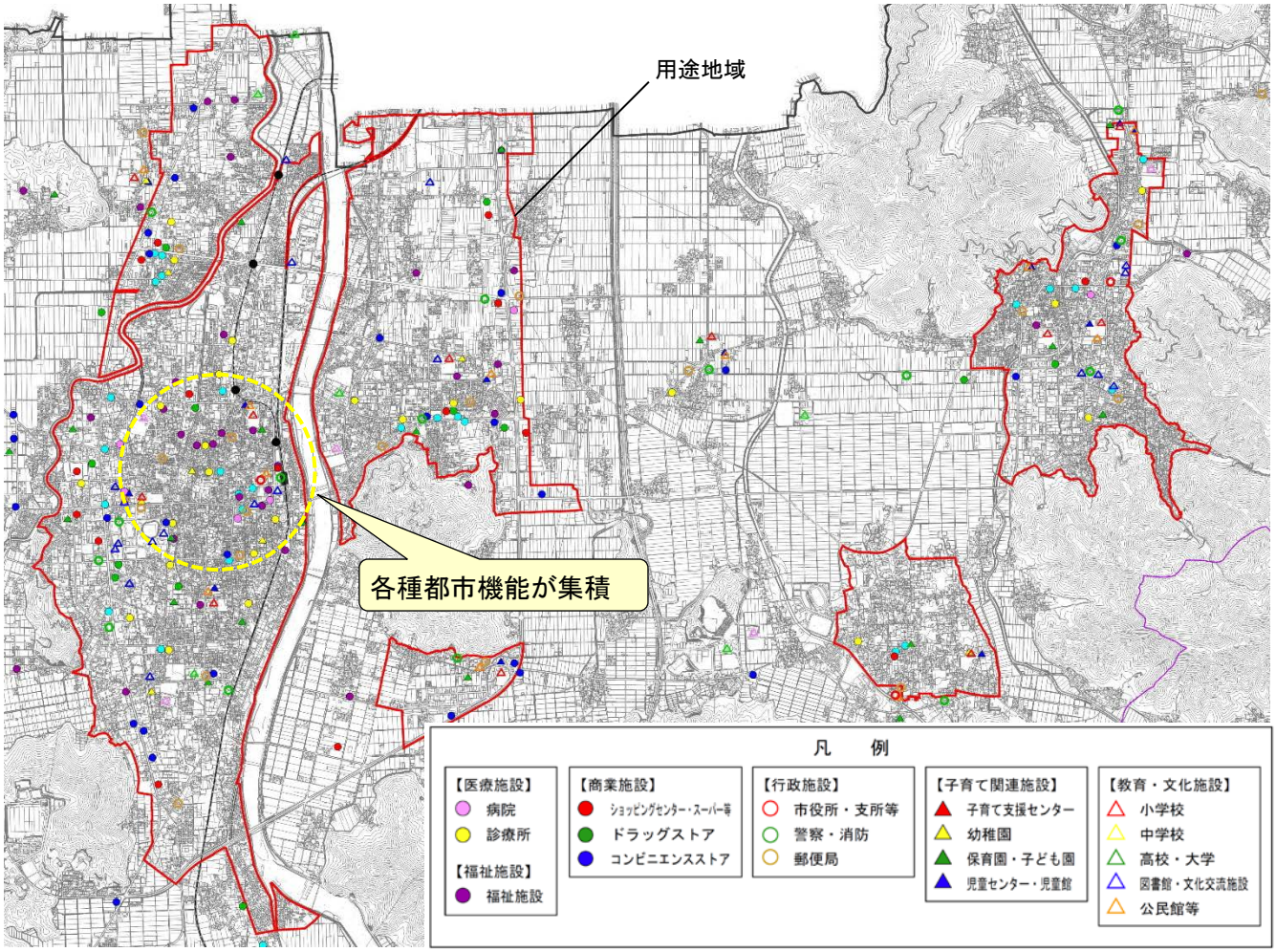

図９　都市機能の立地状況

■生活サービス施設周辺でも将来人口は減少する見通し

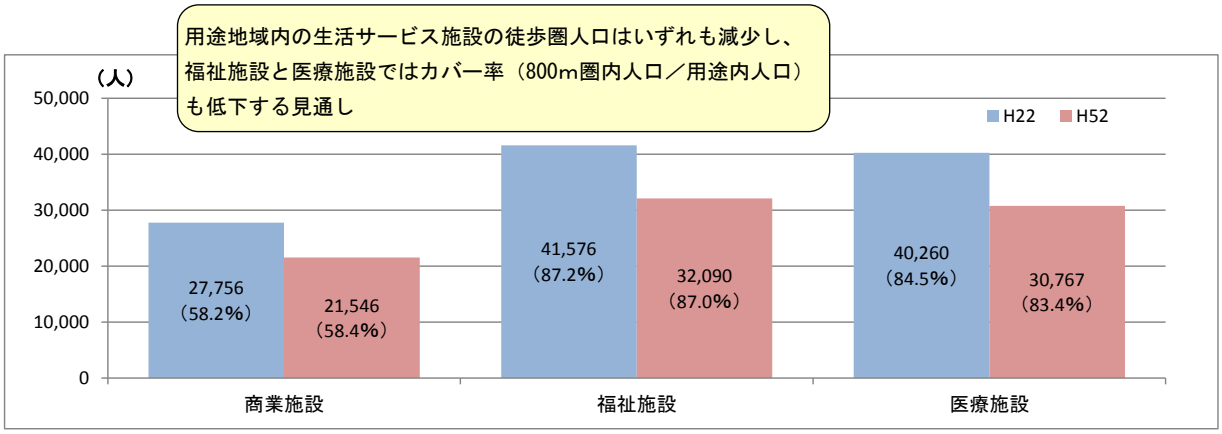

図 10　生活サービス施設の徒歩圏人口とカバー率の現況と見通し（用途地域内を対象）

（徒歩圏：800m、商業施設：延べ床面積 1,500 ㎡以上、福祉施設：通所系・訪問系・小規模多機能施設、医療施設：病院・診療所（内科又は外科））

（５）災害の危険性

■村国山、茶臼山、妙法寺山の周辺部などが土砂災害警戒区域に指定
■日野川沿いの市街地を含む広い範囲が浸水想定区域に指定

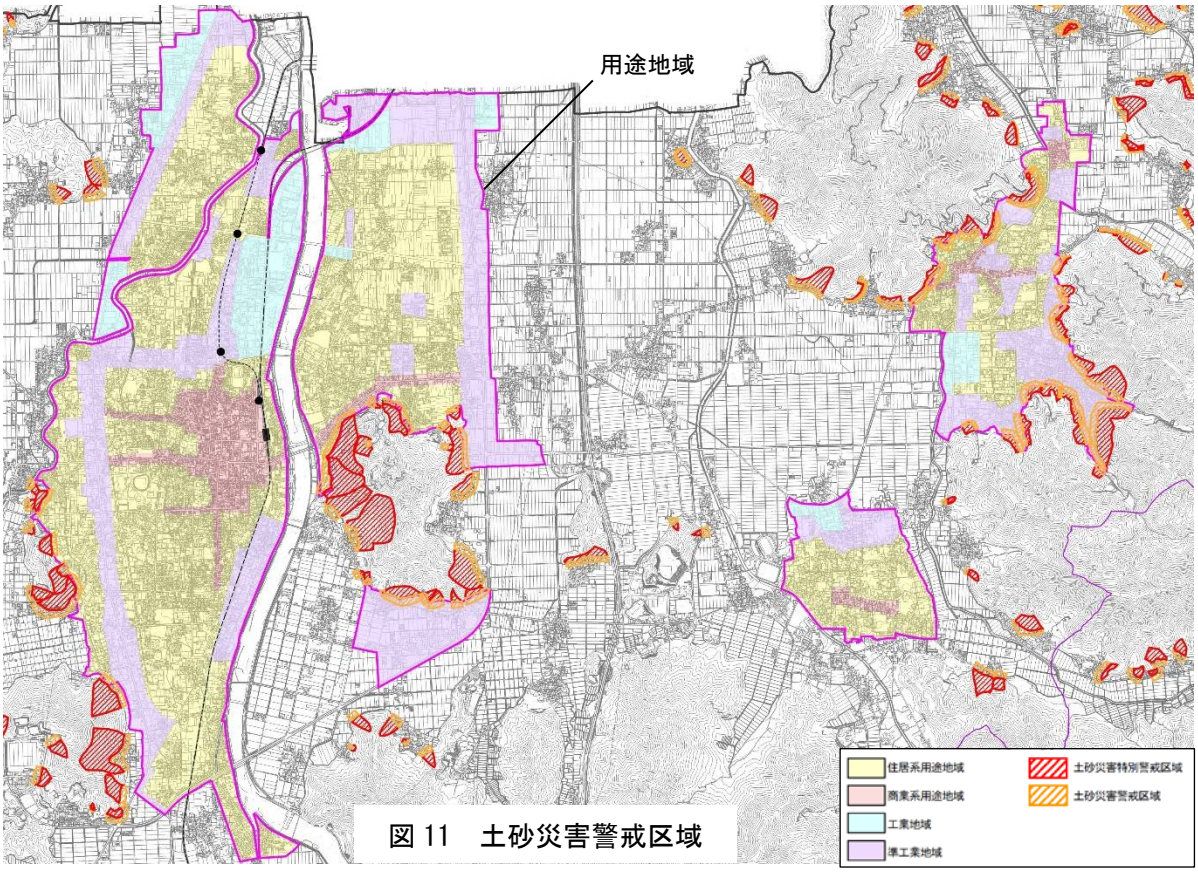

図 11　土砂災害警戒区域

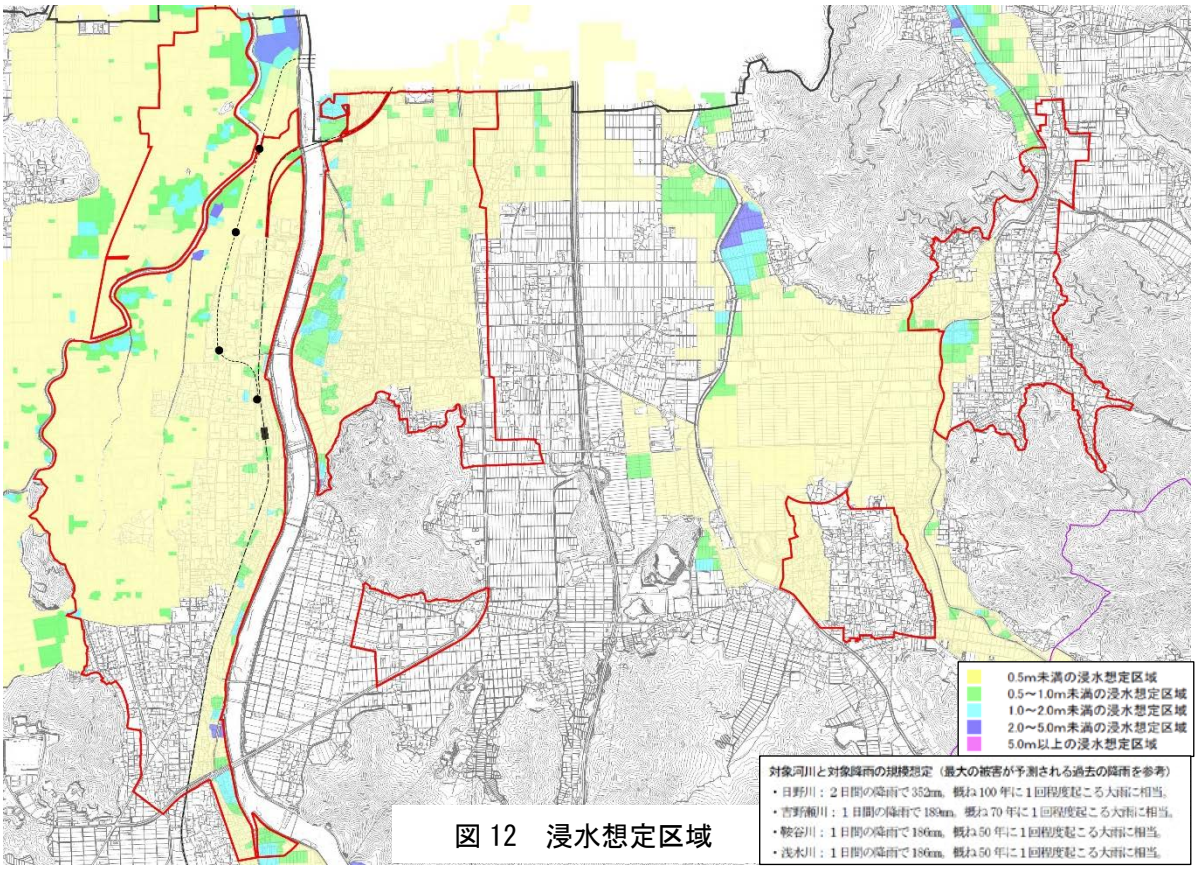

図 12　浸水想定区域

（６）公共施設

■公共施設の多くは 1970 年代後半から 1980 年代前半に建設されており、今後 30 年の間に老朽化が進み、耐用年数を迎える

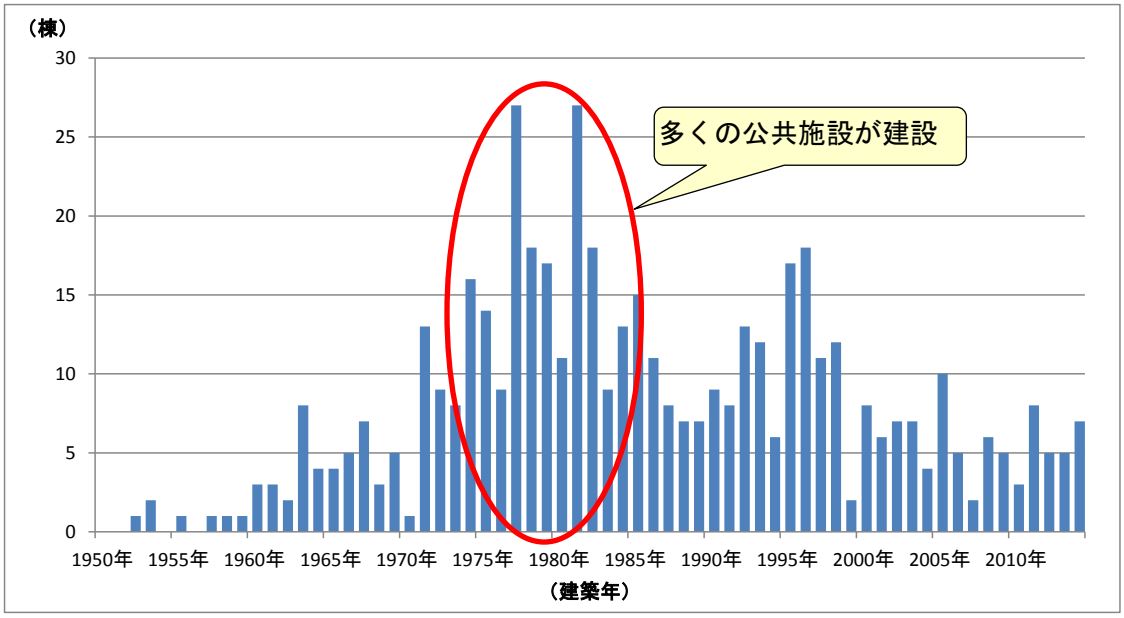

図 13　建築年別の公共施設数（資料：庁内資料）

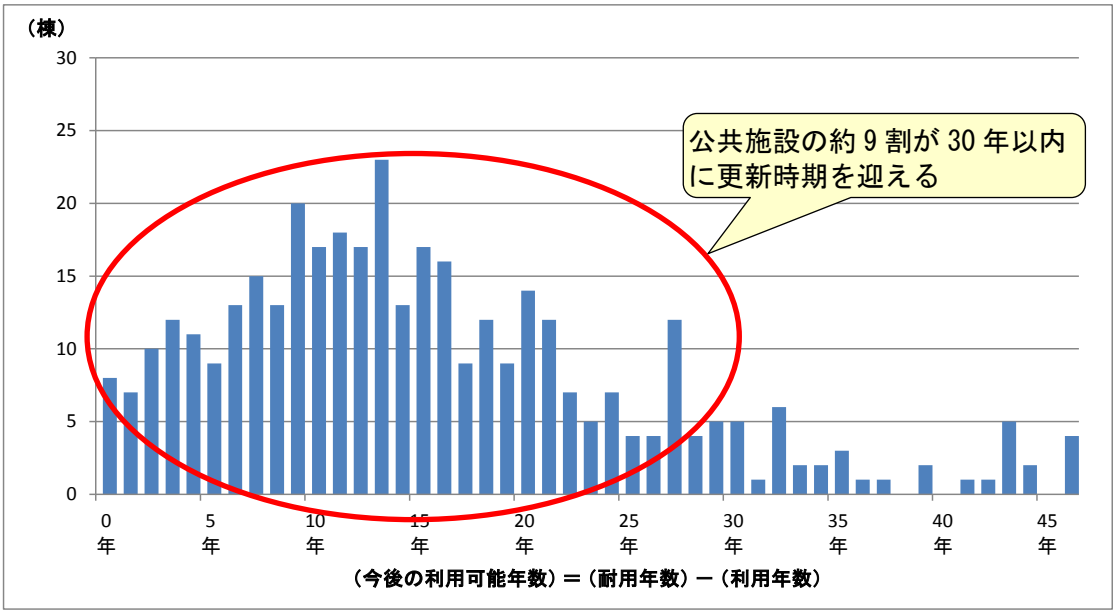

図 14　今後の利用可能年数別の公共施設数（資料：庁内資料）

公共施設：建物台帳シートで管理されている行政財産、普通財産を対象（延べ床面積が 50 ㎡以上）
同一施設も家屋（棟）単位で区分して集計
耐用年数が不明の施設は対象外

（７）財政

■自主財源比率は緩やかに低下する傾向にあり、今後、人口減少に伴う歳入の減少が懸念
■高齢者の増加等に伴い、歳出に占める民生費の割合が増加

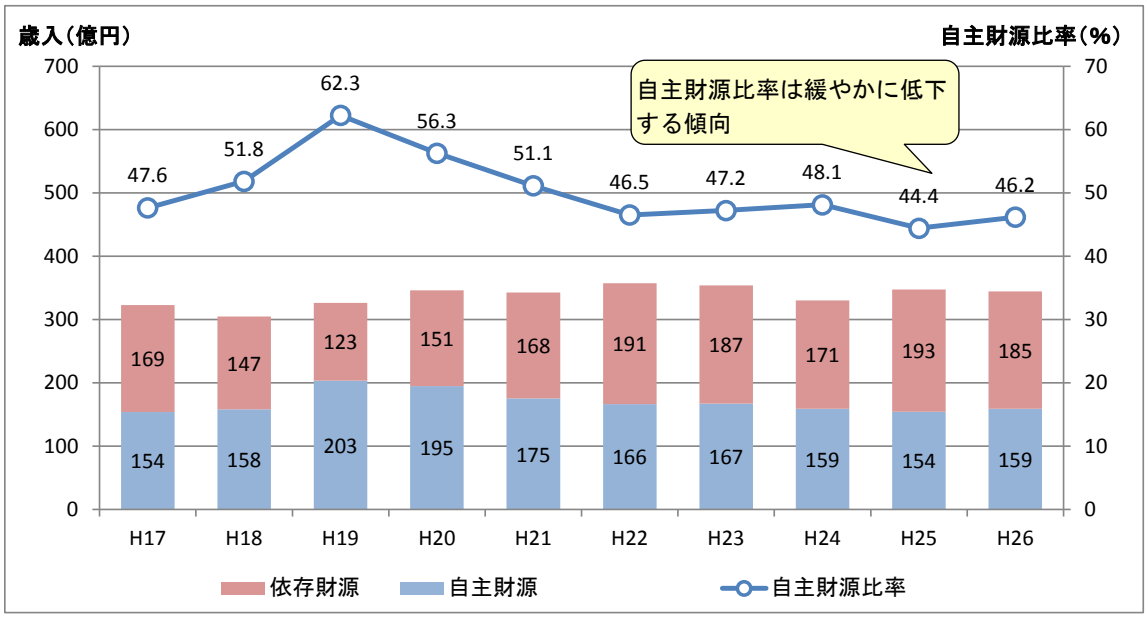

図 15　財源別の歳入の推移（資料：庁内資料）

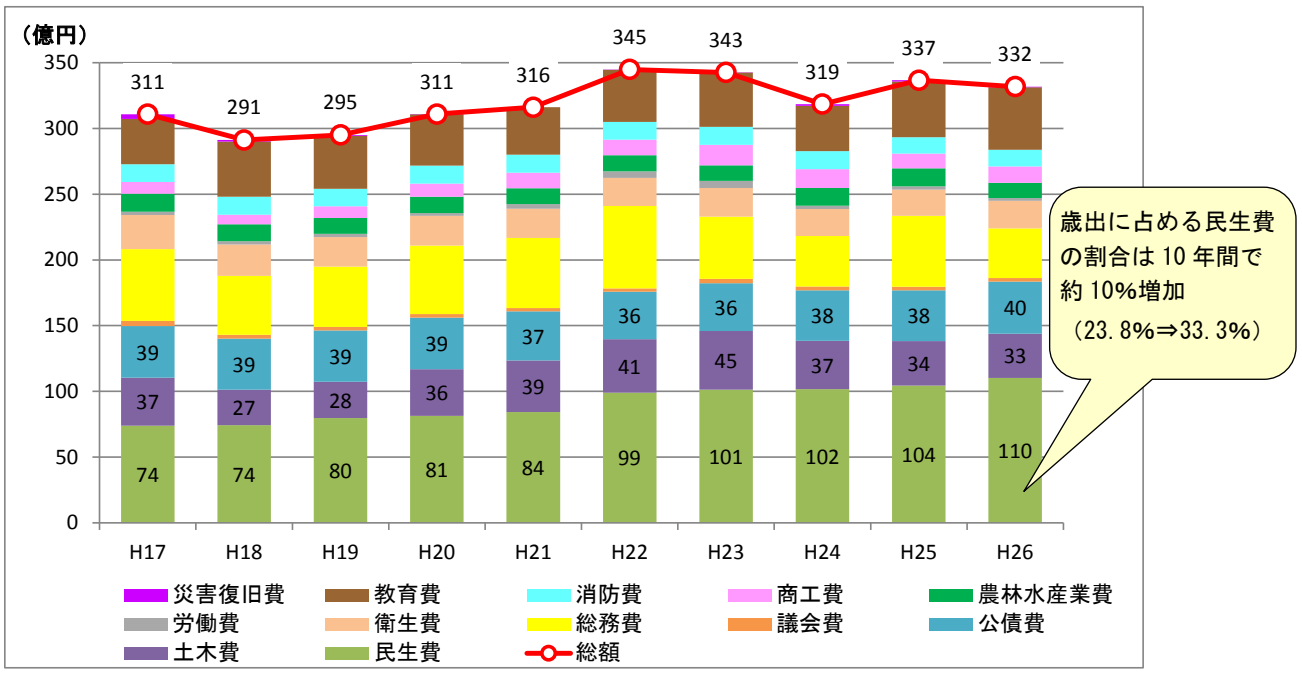

図 16　目的別の歳出の推移（資料：庁内資料）

３．越前市の都市構造上の課題

視点１　人口の将来見通し

・今後 30 年間に約２万人の減少が見込まれ、地域経済活動を維持するための活力の減退が懸念
・65 歳以上の高齢者数は平成 52 年までに 4,000 人以上増加し、市街地中心部でも用途地域外以上に高齢化が進む見通し
・山間部では、人口減少・少子高齢化により地域コミュニティの維持が困難になることが懸念

→ 都市活力を維持するため、都市機能の計画的な誘導、市街地と周辺部のネットワークの強化が必要

視点２　公共交通の利便性、持続可能性

・公共交通の利便性の高い地域での人口減少により、公共交通の利用者が更に減少し、利用者の減少がサービス水準の低下や路線の廃止につながる負のスパイラルが懸念
・交通手段として、自動車の分担率が高い

→ 過度な自動車への依存から脱却し、公共交通を中心とする交通体系への転換が必要

視点３　生活サービス施設の利便性、持続可能性

・生活サービス施設周辺でも人口減少が進むことが見込まれるため、生活サービス施設の流出・撤退が懸念

→ 生活サービス施設周辺への居住の誘導や施設更新に併せた集約化が必要

視点４　高齢者の福祉、健康

・市のほぼ全域で著しい高齢化が見込まれるが、高齢者数でみると、生活サービス施設数が少ない用途地域外で増加
・自動車の運転が困難な高齢者の外出機会の減少が懸念

→ 高齢者の居住誘導による外出機会の確保、健康増進支援が必要

視点５　災害等に対する安全性

・市内の広い範囲が浸水想定区域に指定されており、将来人口増加が見込まれる地域や特に高齢化率が高くなると見込まれる地域の多くも包含

→ 災害危険区域への居住誘導は居住者の安全確保を優先した慎重な検討が必要

視点６　財政の健全性

・生産年齢人口の減少に伴う、市税収の減少が懸念
・自主財源比率の低下に加えて、高齢者の増加に伴う民生費の増加、公共施設の更新に伴う投資的経費の増大により、経営が悪化することが懸念

→ コンパクトなまちづくりによる行政コストの低減が必要

4．立地適正化計画のまちづくりの方針

（１）まちづくりの基本目標

■「持続可能なネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指す

・本市は、千数百年もの永い年月をかけて育み、継承されてきた地域固有の歴史や文化と、豊かな自然環境を背景として、丹南地域における中心都市として発展してきました。
・しかし、モータリゼーションの進展に伴い工場や店舗、宅地は郊外部へと拡散し、生活や就業の場の広域化、郊外化が進んだ都市構造となり、中心市街地や農村部などでは、これまで築いてきた地域コミュニティの維持が課題となっています。
・今後、更なる人口減少・少子高齢時代の進展が見込まれる中、これまでのような拡散型の都市構造では都市の持続性に大きな負荷を与えることが確実視されています。
・このため、越前市都市計画マスタープランでは、土地利用や都市機能の配置等に関する適正な規制・誘導を行い、既存のストックを最大限に活用したコンパクトなまちを目指して、「持続可能な定住都市の形成」を基本理念として設定しています。
・越前市立地適正化計画では、都市計画マスタープランの基本理念を踏まえて、「まちの顔」となる中心市街地を中心として、市民生活を豊かにする高次都市機能や地域都市機能の充実、公共交通を中心とするネットワークの構築により、まちなか、その周辺部および農山村部がネットワーク化された、コンパクトで持続的に発展するまち、「持続可能なネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指します。

（２）越前市に求められる都市機能

・本市の将来都市構造に大きな影響を与えるプロジェクトとして、平成 35 年春に開業予定の北陸新幹線南越駅(仮称)周辺整備があります。北陸新幹線南越駅(仮称)周辺は、北陸自動車道武生ＩＣや国道８号が近接する広域交通の結節点であり、丹南地域の広域交通の玄関口として、丹南地域のみならず、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい広域高次都市機能の誘導を図ることが期待される地区です。
・中心市街地は、既存の都市機能を維持・活用しながら、その継承と創造的再生に向けた取組みを進めています。市内各方面からのアクセス性にも優れた公共交通の利便性が最も高い地区であり、日常生活の圏域を越えた、市全域、全市民を対象とする高次都市機能が集積する、市民の暮らしを守るための最も重要な拠点として位置付けられる地区です。
・複合施設周辺は、主要バス路線や地域を結ぶ交通の拠点として機能するなど、公共交通の利便性が高い地区であり、市東部地域を対象とする都市機能が集積し、伝統と文化、防災で結びつける拠点として位置付けられる地区です。
・市街地外の各地区は、小学校や公民館などを中心として地域コミュニティが形成されており、地域住民を対象とする日常生活に必要な「生活サービス機能」を提供していることも本市の特徴としてあげられます。

・これらのことから、本市に求められる都市機能を、それぞれの位置と対象圏域により、下図のように位置付けます。
・立地適正化計画は、居住や都市機能の適正な誘導によりコンパクトなまちづくりを進めることを目的とする計画であることから、質の高いサービスを日常生活の圏域を越えた市全域、全市民を対象に提供する「高次都市機能」、市東部地域を対象とする行政サービス、医療・福祉・商業等に関するサービスを提供する「地域都市機能」、地域生活圏における生活利便性を確保するための「生活サービス機能」を対象に検討を行います。
・なお、「広域高次都市機能」の提供の場となる北陸新幹線南越駅(仮称)周辺地区は、その活力を誘引し、まちの活性化を図るとともに、都市機能の維持、まちなか居住の促進につなげるため、「広域交通拠点(広域交流起点)」として位置付けを行いますが、住居系の土地利用の想定をしていないことから、立地適正化計画の居住誘導区域や都市機能誘導区域の検討を行う対象区域には含まれません。

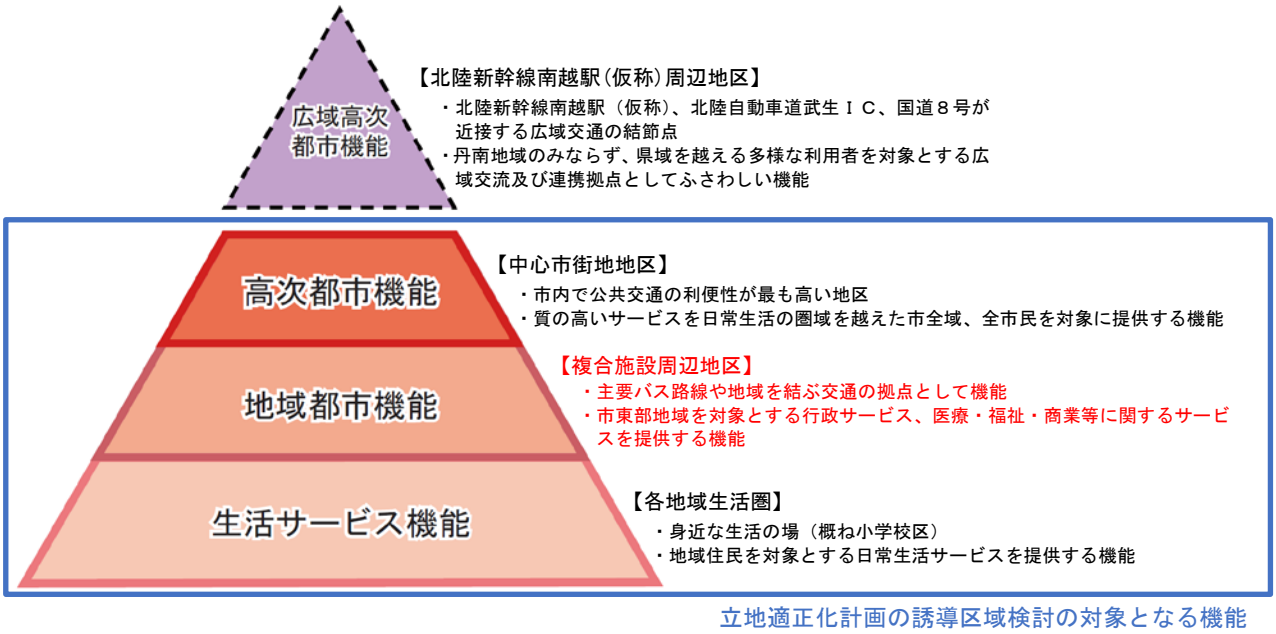

図 17　本市における都市機能

・本市は、広域高次都市機能を含めた４種類の都市機能を貴重なまちの個性として磨きをかけるとともに、それぞれのネットワーク化を図ることで、住む人だけでなく訪れる人にとっての魅力を高め、まちづくりの基本目標の実現を目指します。

（３）まちづくりの方針

視点① 都市機能の誘導

多様かつ高次な都市機能を提供する拠点の形成

今後本市が、人口減少・少子高齢化、さらにはそれに伴う市の財政の縮小が進む中でも、市内外を問わず多くの人にとって魅力的な都市として持続し発展していくために、鉄道・バスを中心とする公共交通や、医療・福祉・商業等の都市機能と、集積されたインフラ機能を維持・活用しながらその継承と創造的再生に取組み、特に重要性・緊急性が高い施設については「誘導施設」に定め、既存機能の区域外への流出防止を図ります。

また、市内に分散立地している公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、適正配置を図ります。

視点② 拠点間のネットワーク

生活の利便性を高める持続可能な公共交通ネットワークの維持、サービス水準の向上

今後大幅な増加が見込まれる高齢者を中心とする交通弱者の移動手段を確保し、拠点に集積する各種都市機能の利便性を高めるため、既存の公共交通サービスを中心として、中心市街地と市内各方面のアクセス向上、ネットワークの維持、サービス水準の向上を図ります。

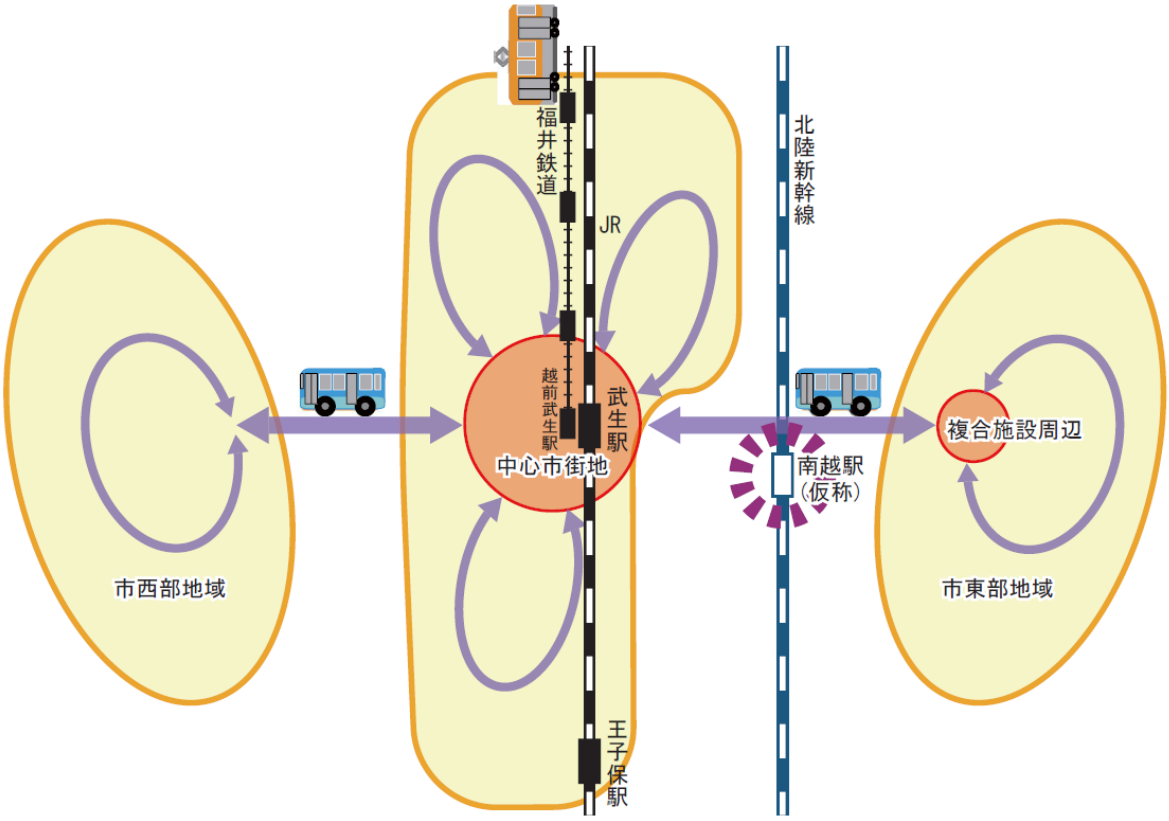

図 18　公共交通ネットワークと拠点形成のイメージ

視点③ 居住機能の誘導

将来人口に見合った市街地規模の実現、市民による居住地選択の誘導

今後大幅な人口減少が見込まれる中で、現在の市街地規模を維持した場合、低密度な市街地が分散し、地域で必要な施設の規模の縮小・撤退等により、住民の生活を支えるサービス水準が低下し、ひいてはサービスを維持できなくなることが懸念されます。

このため、用途地域内を中心とする各地域での居住環境の維持・保全に加えて、人口減少・少子高齢社会でも安心して住めるエリアを居住誘導区域として設定し、新規・住み替えの住宅需要の誘導により、一定の人口密度が維持できる市街地規模への緩やかな誘導を図ります。

更に、市民の様々な住宅ニーズに対し、より自然な形での居住地選択を誘導するため、住宅の取得やリフォーム等に関する各種支援制度等との連携を図ります。

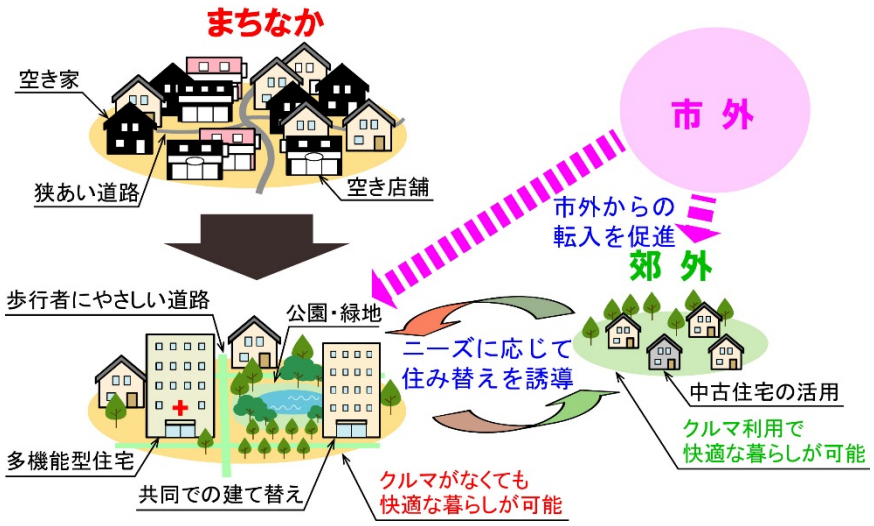

図 19　居住地選択の誘導イメージ

視点④ 地域コミュニティの維持

現在の居住地での暮らしやすさの維持

本市は、まちなかを中心とする用途地域内だけでなく、用途地域外や都市計画区域外においても、小学校や公民館などを中心として地域コミュニティが形成されており、一定の人口や生活サービス機能の集積がみられることが特徴となっています。

このため、それぞれの地域生活圏における既存の日常的なサービス機能の維持、および日常生活を支える公共交通のネットワークの維持を図ります。

このことにより、立地適正化計画の中で誘導区域に設定しない地域においても居住者の利便性を確保し、地域コミュニティの維持を図ります。

５．目指すべき都市の骨格構造

・都市計画マスタープランの将来像における発展や連携の方向性を踏まえ、市民が将来にわたり安心して快適に暮らすことができ、丹南地域の中心都市として持続的に発展するために必要となる「拠点」と「公共交通軸」について以下の通り設定します。

（１）拠点地区の考え方

① 中心拠点

・都市計画マスタープランの将来都市像において、中心拠点として位置づけられている「本庁舎周辺」を位置づけます。

中心拠点	**〇本庁舎周辺**
	・市内各方面からのアクセスにも優れた市内で公共交通の利便性が最も高い地区であり、日常生活の圏域を越えた、市全域、全市民を対象とする高次都市機能が集積する、市民の暮らしを守るための最も重要な拠点 ・越前武生駅は、平成 28 年 2 月に策定した福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画（以下、形成計画）における公共交通拠点地区、主要乗継拠点

② 地域拠点

・都市計画マスタープランの将来都市像において、地域拠点として位置づけられている「複合施設周辺」を位置づけます。

地域拠点	**〇複合施設周辺**
	・主要バス路線や地域を結ぶ交通の拠点として機能し、市東部地域を対象とする都市機能が集積する、伝統と文化、防災で結びつける拠点

③ コミュニティ拠点

・本市の地域特性を踏まえた独自の拠点として、地域生活圏毎にコミュニティ拠点を設定します。

コミュニティ拠点	**〇地域コミュニティ活動の中心となる公民館や小学校の周辺**
	・地域生活圏における生活利便性を確保するため、既存の日常的な生活サービス機能を維持

④ 広域交通拠点

・都市計画マスタープランの将来都市像において、「広域交通拠点」として位置づけられている「北陸新幹線南越駅(仮称)周辺」を位置づけます。

・広域交通拠点と中心拠点や地域拠点を連絡する二次交通により、北陸新幹線南越駅(仮称)周辺の活力を誘引し、まちの活性化を図るとともに、都市機能の維持、まちなか居住の促進につなげます。

広域交通拠点 （広域交流起点）	**〇北陸新幹線南越駅(仮称)周辺**
	・北陸自動車道武生ＩＣ、国道８号といった高速・広域交通網が近接し、幅広い交通手段の利用者が訪問しやすい立地特性を活かして、県域を越える多様な利用者を対象とする広域交流及び連携拠点としてふさわしい活用を検討 ※広域交通拠点は、住居系の土地利用を想定していないことから、今回の立地適正化計画では誘導区域検討の対象区域には含まれません。

（２）公共交通軸の考え方

・国土交通省が作成した「立地適正化計画作成の手引き」及び、形成計画の考え方に基づき、基幹的な公共交通軸として「南北軸」、「東西軸」を設定します。

・基幹的な公共交通軸に加えて、補助的な公共交通網を設定します。

公　共　交　通　軸		対応する公共交通
基幹的な公共交通軸 ・右記の条件のいずれかを満たす路線について設定	・立地適正化計画作成の手引きにおける一定以上（30 本/日以上）のサービス水準を有する路線	**南北軸：ＪＲ北陸本線、福井鉄道福武線** ・都市間を連絡する基幹交通軸であり、利便性の向上を目指す
	・形成計画における地域間幹線	**東西軸：福井鉄道バス南越線、池田線、武生越前海岸線（八田経由）、王子保河野海岸線** ・主に拠点間を連絡する持続的な基幹交通手段として、ネットワークの維持、サービス水準の向上を図る
補助的な公共交通網 ・基幹的な公共交通軸を補完する公共交通について設定		**その他の路線バス、コミュニティバス（市民バスのろっさ）** ・市民の日常生活を支える交通手段として、将来的にも公共交通ネットワークの維持を図る

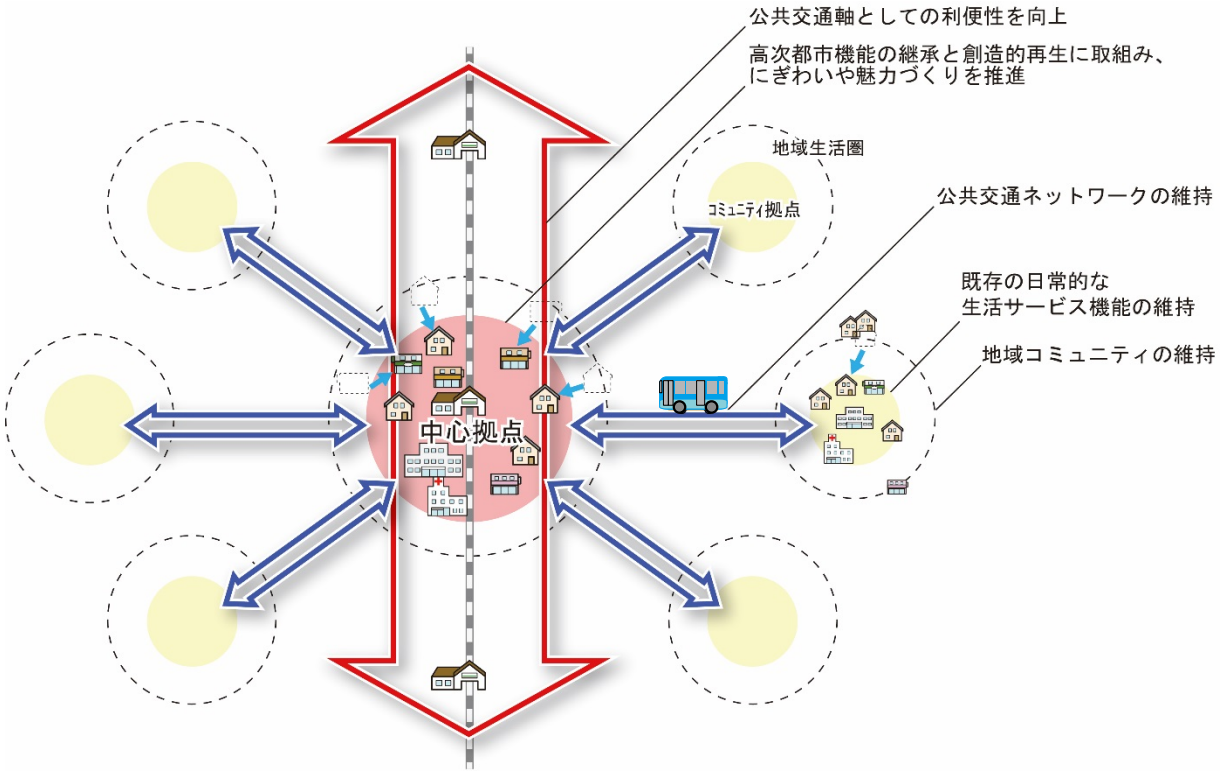

図 20　中心拠点と交通軸、周辺とのネットワークのイメージ

（３）目指すべき都市の骨格構造

・本市は、日常生活の圏域を越えた市全域、全市民を対象とする高次都市機能が集積し、基幹的な公共交通のターミナルでもある中心拠点と、市東部地域を対象とする都市機能が集積する地域拠点、中心拠点及び地域拠点と鉄道や道路によって結ばれた身近な生活の場となる地域生活圏（概ね小学校区）から成り立っています。
・今後、更なる人口減少・少子高齢時代の進展が見込まれる中、地域生活圏で必要な施設の規模の縮小・撤退等により、住民の生活を支えるサービス水準が低下し、ひいてはサービスを維持できなくなることが懸念されます。
・このため、全市民が利用するような高次都市機能は周辺からのアクセスが便利な中心拠点に集約して提供し、公共交通を中心とするネットワークを確保することにより、サービスの維持を図ります。
・中心拠点は、周辺地域を含む市民の暮らしを守るための最も重要な拠点として位置づけ、既存の都市機能の維持に加えて、市民生活をより豊かにする高次都市機能の集約・誘導を図ることで本市全体の中での拠点性を高めます。
・地域拠点は、伝統と文化、防災で結びつける拠点として位置づけ、市東部地域を対象とする都市機能の充実を図ることで暮らしやすさの維持・向上を図ります。
・地域生活圏毎にコミュニティ拠点を設定し、既存の日常的な生活サービス機能を維持するとともに、公共交通軸により中心拠点や地域拠点へのアクセスの利便性を確保することで、地域生活圏でのコミュニティの維持、本市全体としての暮らしやすさの維持・向上を図り、「持続可能なネットワーク型コンパクトシティ」の実現を目指します。
・また、北陸新幹線南越駅（仮称）と中心拠点や地域拠点を連絡する二次交通により、北陸新幹線南越駅（仮称）開業による活力を誘引し、まちの活性化を図るとともに、都市機能の維持、まちなか居住の促進につなげます。

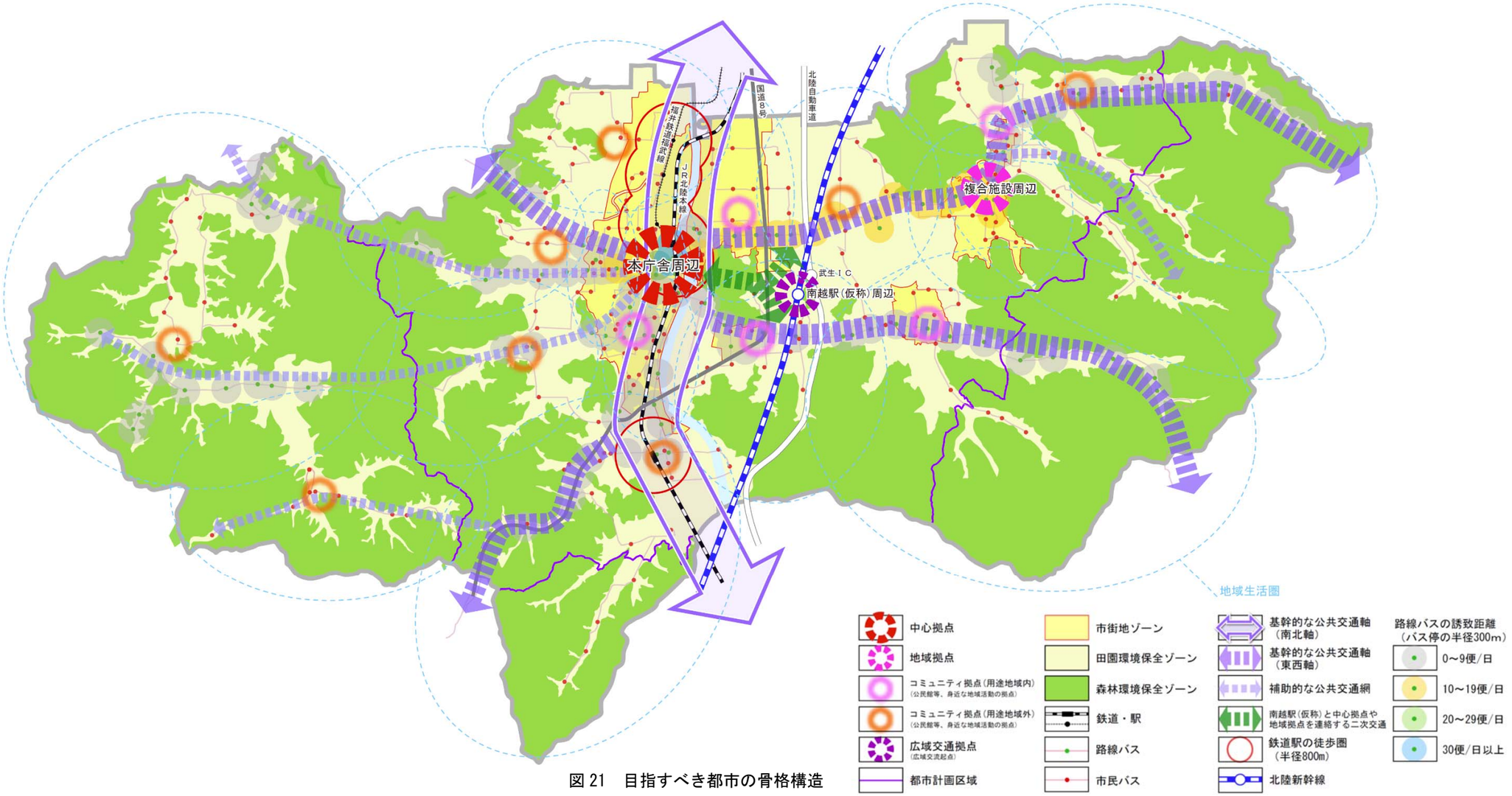

図 21　目指すべき都市の骨格構造

６．誘導区域の設定

（１）居住誘導区域の設定方針

■居住誘導区域 ＝ 用途地域 － 区域に含むべきでないエリア

・人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続的な確保を図ります。
・本市における居住誘導区域は、用途地域から居住誘導区域に含むべきでないエリアを除いて設定します。

●区域に含むべきでないエリアの考え方

・区域に含むべきでないエリアは、法令や都市計画運用指針を参考に以下のように定めます。

分　　類	名　　称	区域に含めない理由
災害リスクが高いエリア	急傾斜地崩壊危険区域	都市計画運用指針における原則として含まない区域
	土砂災害特別警戒区域	
	土砂災害警戒区域	土砂災害は一旦発生すると被害が甚大であり、事前の予測・避難が困難で十分な対策を行いにくい（都市計画運用指針では、「適当でないと判断される場合は原則として含まない区域」）
工業系用途地域	工業地域	「主として工業の利便の増進を図る区域」であり、将来的に居住を誘導する区域としては不適切

・準工業地域は、「主として軽工業など、環境悪化のおそれのない工業の利便を図る地域」であり、風営法に係る施設や、危険性の大きい、または著しく環境を悪化させるおそれがある工場を除く施設の建築が可能となっています。
・準工業地域の土地利用は、幹線道路沿道での商業系の土地利用や、住居系・商業系・工業系が混在した土地利用など多岐にわたるため、居住誘導区域に含めるかについては、以下の「要件に基づいてブロック単位で判断し、全ての要件を満たす場合のみ居住誘導区域に含めない」ものとします。

要　　件	判断基準
都市計画マスタープランの土地利用方針	土地利用方針において、居住を誘導する区域としては不適切な工業系のゾーンとして位置づけられている。 ※商業系のゾーンについては、良好な居住環境、生活の利便性が確保されるかの視点を加えて判断する。
現況土地利用 （H22 都市計画基礎調査）	「工業地としての土地利用が主体となっている」、または「市街化が見込めないまとまった農地が残存している」 ※工業地を中心とした都市的土地利用の混在が著しく、まとまった住宅地が形成されていない地区では、区域内の住宅地の割合が 20%未満を除外の目安とする。
居住誘導区域としての一体性	当該区域を居住誘導区域から除外した場合でも、居住を誘導すべき区域としての一体性が確保できる。
鉄道の利便性	日常生活に便利で、居住を誘導する必要性の高い駅勢圏（半径 800m）に含まれない。

●居住誘導区域の妥当性の検証

・設定された居住誘導区域に対して、以下の視点から妥当性の検証を行います。

視点１．人口の集積状況（生活サービス機能やコミュニティの持続可能性）
視点２．アクセス性（公共交通の利便性）
視点３．身近な生活サービス施設の利便性（施設毎の利用圏域との整合）

（２）都市機能誘導区域の設定方針

■都市機能誘導区域 ＝ 中心拠点・地域拠点を有するエリア

・本市に求められる都市機能を、中心拠点・地域拠点を有するエリアに設定します。

・本市における都市機能誘導区域は、目指すべき都市の骨格構造で中心拠点、地域拠点として位置づけている本庁舎周辺地区、複合施設周辺地区に設定します。

都市機能誘導区域 ＝ 中心拠点・地域拠点を有するエリア

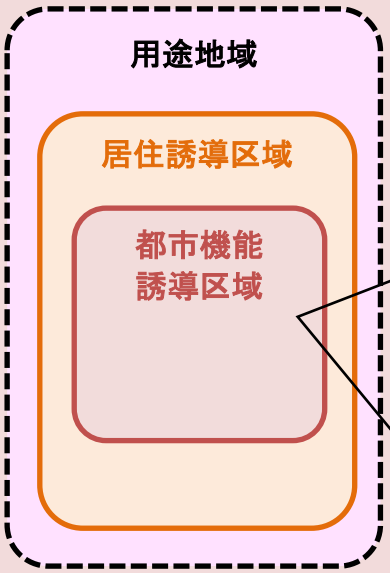

（国土交通省　策定手引きによる）

■中心拠点

・基幹的な公共交通路線の結節点で、市域各所からのアクセス性に優れ、行政中枢機能、総合病院、商業集積等の高次の都市機能を提供する拠点

（地区例）

・中心市街地活性化基本計画の中心市街地
・市役所や市の中心となる鉄道駅の周辺
・業務・商業機能等が集積している地区　等

■地域拠点

・周辺地域から容易にアクセスが可能であり、地域の中心として、地域住民に行政支所機能、診療所、食品スーパーなど主として日常的な生活サービス機能を提供する拠点

（地区例）

・行政支所や地域の中心となる駅、バス停の周辺
・近隣商業地域などの小売り機能等が一定程度集積している地区　等

都市計画運用指針における都市機能誘導区域、対象エリアの考え方

【都市機能誘導区域】

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や地域拠点に誘導・集約することで、効率的なサービスの提供を図る

【対象エリア】　居住誘導区域内

越前国府１３００年の歴史と文化が薫る安らぎのまち「武生」
～全ての世代が共に支え合い、住み・働き・交流するまち～

第３期越前市中心市街地活性化基本計画

（概要版）

平成 28 年 12 月
（平成28年11月29日認定）

越　前　市

1　第3期越前市中心市街地活性化基本計画の策定について

1　計画策定の背景

第2期越前市中心市街地活性化基本計画以降、市役所本庁舎の現在地での建設が決定し、庁舎建設計画が進行するとともに、平成30年福井国体開催を見据えた武生中央公園の再整備が進められています。一方、北陸新幹線金沢・敦賀間の開業が当初計画より3年前倒しの平成35年春となるなど、中心市街地に多大な影響を与える事業が動き始めており、中心市街地活性化への取組みは急務となっています。

このような状況を受け、現在進行中の第2期計画を、より具体的な実効性を確保した計画とするため、これらの中心市街地を取り巻く内容を計画に反映させ、第３期計画として策定を行うものです。

新庁舎の完成イメージ

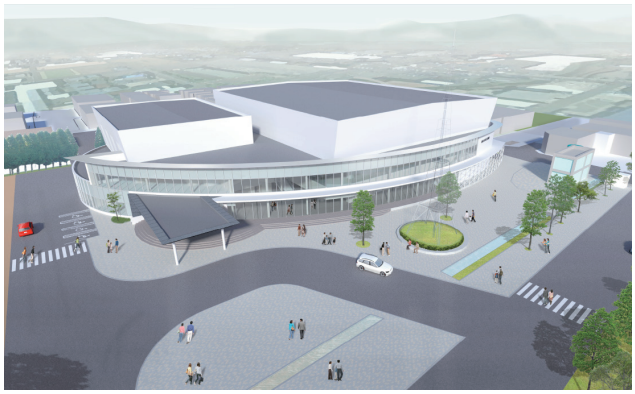

新体育館の完成イメージ

期間	第1期計画 平成19年11月～平成25年3月	第2期計画 平成25年4月～平成30年3月	第3期計画 平成28年12月～平成34年3月
位置づけ	長期的な空洞化に歯止め、活性化に向けた足固め	これまでの基盤を活かした活性化の継続・発展	市役所本庁舎の現在地での建設や武生中央公園の再整備など半世紀に一度のまちづくりと、まちづくり会社などの取組みによる活力ある中心市街地の創出

2　計画の期間と区域

■計画期間

平成28年12月～平成34年3月
（5年4ヵ月）

■区域

JR武生駅周辺の140.8ha

※第3期計画では、中心市街地の隣接地において、中心市街地の活性化に資する事業が実施・計画されていることから、第2期計画の123haに3ヶ所の隣接地を加えた約140.8haを、新たな中心市街地の区域として設定します。

区域図

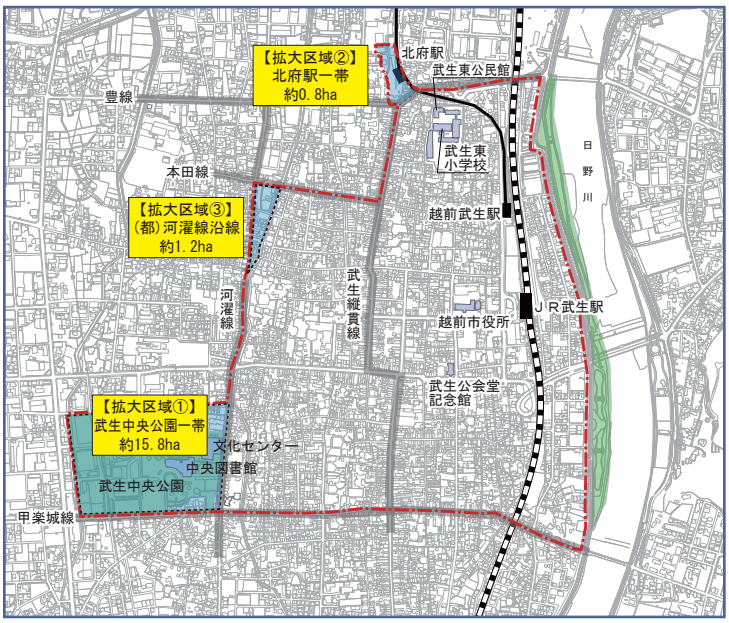

2 第2期計画の検証

第２期計画の概要

■ **計画期間：** 平成25年4月～平成30年3月(5年)

■ **中心市街地活性化の目標：** ①まちなか居住の推進 ②まちなか賑わい創出 ③地域住民の参画推進

○ 第2期計画開始後3年を経過した平成27年度末の数値目標の実績は、以下の通りであり、概ね順調に推移しています。

【各目標における数値目標】

目標	数値目標	目標値
目標① まちなか居住の推進	施策による人口増加数	平成25年度から平成29年度まで　380人増(76人／年)
目標② まちなか賑わい創出	休日の歩行者通行量	平成29年度:1,420人
	店舗開業支援認定件数	平成25年度から平成29年度まで　20件増(4件／年)
目標③ 地域住民の参画推進	中心市街地活性化に寄与する活動回数	平成29年度:55回

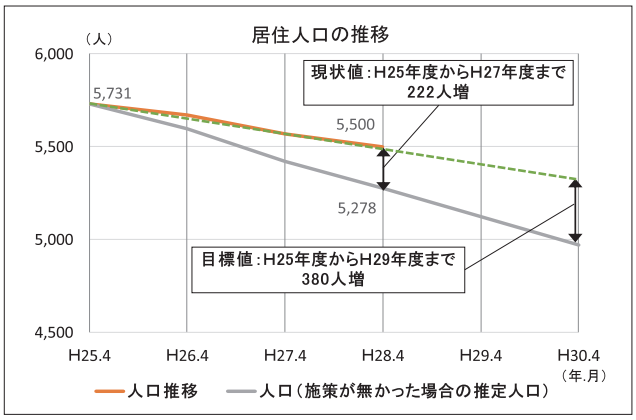

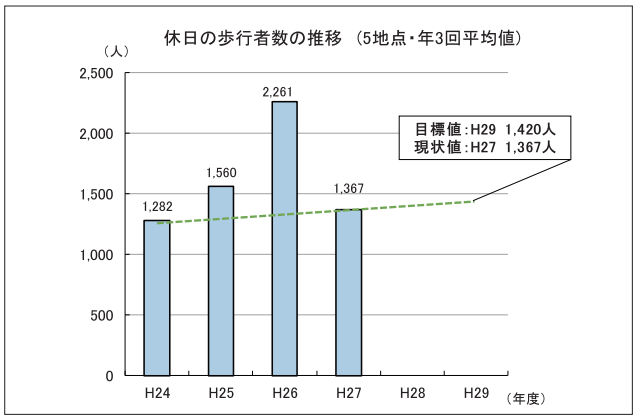

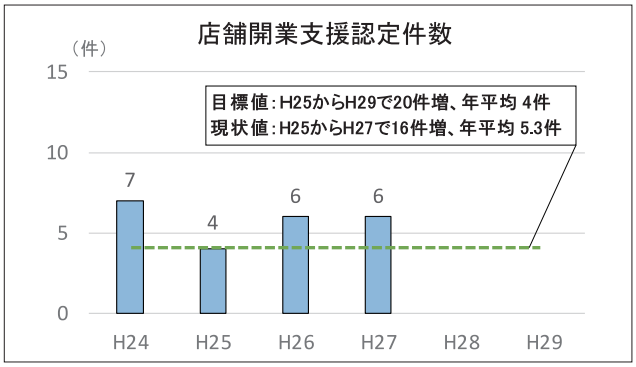

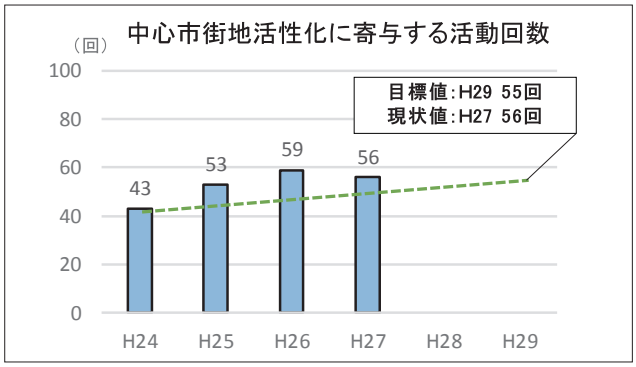

【各目標における検証と課題】

目標	検証と課題
目標① まちなか居住の推進	・家賃補助等の制度を充実し、若い世代の居住推進を図ったことで成果が見られます。今後も定住に向けた取組みを継続することが必要です。
目標② まちなか賑わい創出	・蔵の辻等でのイベント開催や様々な施策により、休日の歩行者数や店舗開業支援認定件数について目標値を達成しています。引き続き、日常的な賑わいを含めた対策が必要です。
目標③ 地域住民の参画推進	・地域住民等が主体となったイベントや活動等を通して参画と協働が図られ、目標値を達成しました。今後、活動団体の増加や担い手の育成等の取組みも必要です。

3 第3期計画の概要

1 中心市街地活性化の課題

1-1　都市施設の機能減退に伴う中心市街地の求心力低下
1-2　歴史文化を活かした“まちの顔”としての美しい街への再生
2-1　若い世代等を中心とした定住促進
2-2　誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり
3-1　にぎわいの創出と商業の再生
3-2　広域からの来訪者を誘引するまちなか観光の推進

2 中心市街地活性化の将来像

越前国府1300年の歴史と文化が薫る安らぎのまち「武生」

～全ての世代が共に支え合い、住み・働き・交流するまち～

本市の礎を築いた『越前国府1300年の歴史と文化』は、越前市民の誇りと地域性を醸成するかけがえのない貴重な財産であるとともに、過去の遺産ではなく、時代を超えて未来永劫にわたって“共生”すべき、“市民に身近な地域資源”であると言えます。今後の中心市街地の活性化推進にあたっても、『越前国府の歴史と文化』を活かすことにより、『全ての世代が共に支え合い、住み・働き・交流するまち』の形成を目指します。

3 中心市街地活性化の3つのテーマと6つの基本方針、数値目標

「中心市街地の将来像」の実現を目指して、今後、新庁舎の建設などを契機にした半世紀に一度のまちづくりに取り組みます。その際、『越前国府の歴史と文化』を活かしつつ、「まちの顔づくり」、「暮らしの再生」、「にぎわいの再生」の3つのテーマと、これに基づく6つの基本方針に沿った多様な施策を推進し、活力ある中心市街地の創出を目指します。

■中心市街地活性化の3つのテーマ

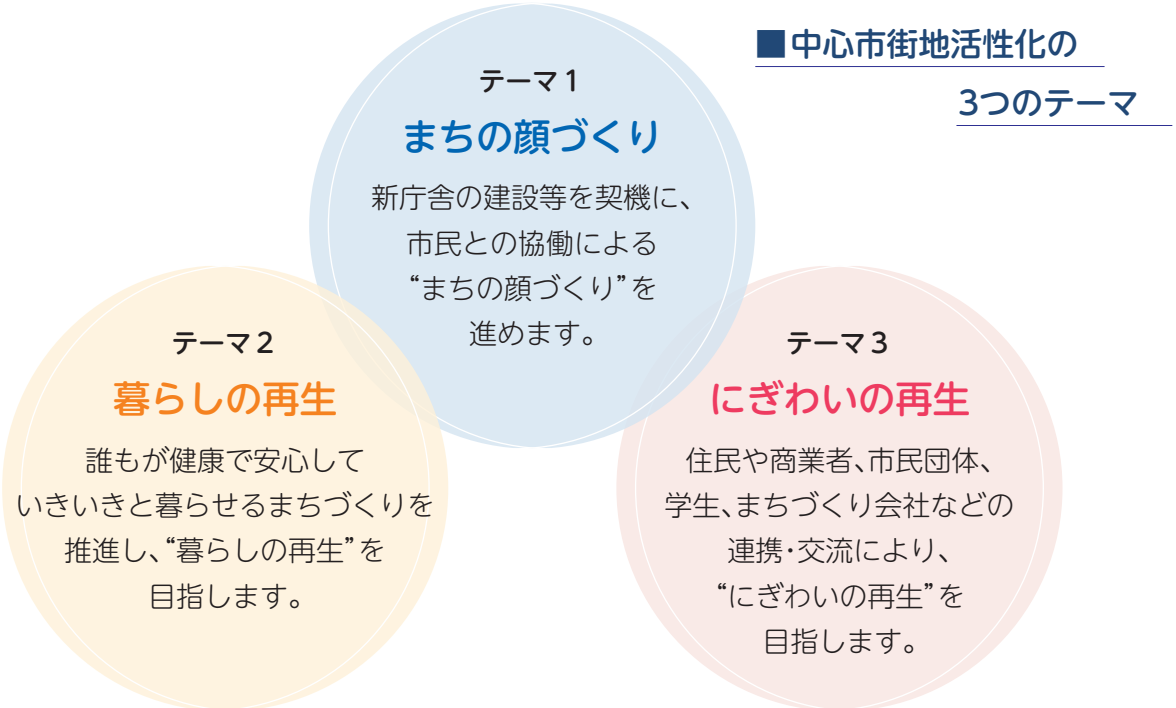

【6つの基本方針と数値目標】

中心市街地活性化の３つのテーマの達成状況を的確に把握するために、下記の6つの基本方針と数値目標を設定します。

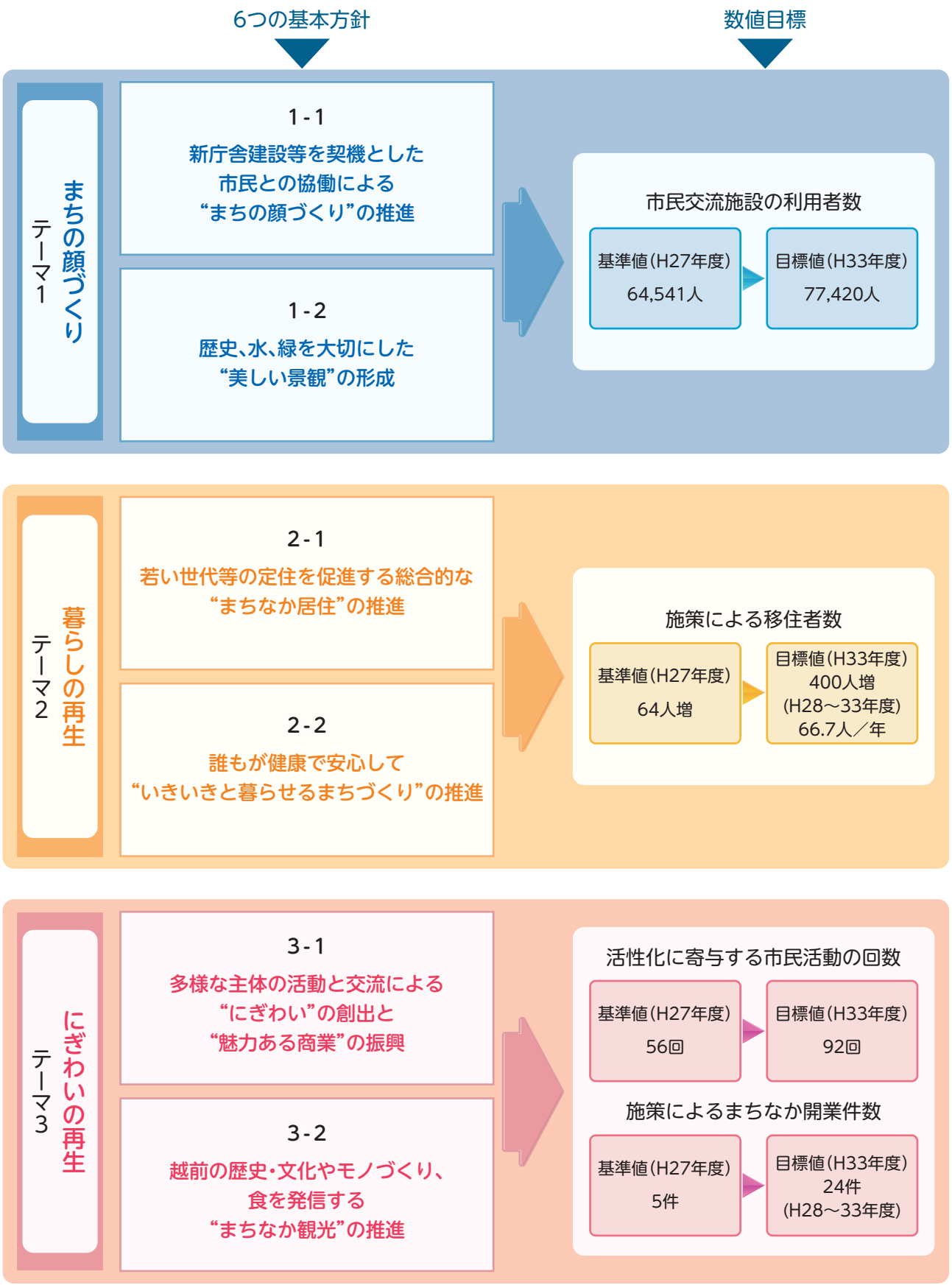

3 第3期計画の概要

4 目標達成のための戦略

戦略1 新庁舎の建設等を契機とした、中心市街地の都市構造の再構築

新庁舎の建設をはじめ武生中央公園の再整備など、複数の都市拠点施設の整備が計画されています。これらの事業を契機に、武生中央線のシンボルロード化や周辺道路の整備など都市構造の整備を総合的に推進し、市民が安心して快適に暮らし、来訪者にも誇れる中心市街地の都市機能に再構築します。

左から
新庁舎イメージ
北府駅
武生中央線

＜期待する効果＞
①まちに対する市民の愛着・誇りの醸成と、来訪者にも誇れるまちの顔づくり
②市民が快適に暮らすことができ、都市拠点施設間を繋ぐ安全・安心なネットワークづくり

戦略2 まちづくり会社の設立を契機とした、多様な主体の連携による多彩なまちづくりの展開

平成27年4月に設立された「まちづくり武生㈱」は、「地域の新しいつながりをつくり、まちの魅力を高め、次世代に“まち”を継承していく」ことを理念に、中心市街地のまちづくりをサポートしています。

これまで取り組んできた空き地・空き家の活用に加え、住民・商業者・市民団体・大学との連携など、多様な主体と連携した事業を展開します。

市民参加型まちづくりワークショップ

＜期待する効果＞
①中心市街地の最重点課題の一つである空き地・空き家の活用の推進
②地域の新しいつながりづくりの推進による、まちづくりに参画する市民の拡大
③商業施設等の既存ストックを活かした商業の再生

戦略3 北陸新幹線南越駅（仮称）の開業効果を中心市街地に波及させる戦略的施策の展開

平成35年春に予定されている北陸新幹線金沢・敦賀間の開業は、本市の地域振興に大きく貢献する効果が期待されます。一方、観光客を中心に、これまでJR武生駅を利用していた広域圏からの来訪者の多くが、開業後は南越駅（仮称）を利用することが予想されます。

よって新幹線の開業効果を最大限、中心市街地に波及させるため、南越駅（仮称）から約3km離れた中心市街地に誘引する施策を、観光・商業関係者が連携して戦略的に展開します。

中心市街地の歴史的観光資源
左から
総社大神宮の祭り
蔵の辻
タンス町通り

＜期待する効果＞
①北陸新幹線南越駅（仮称）開業効果の中心市街地への波及
②観光・商業関係者等の連携

【中心市街地活性化の戦略方針図】

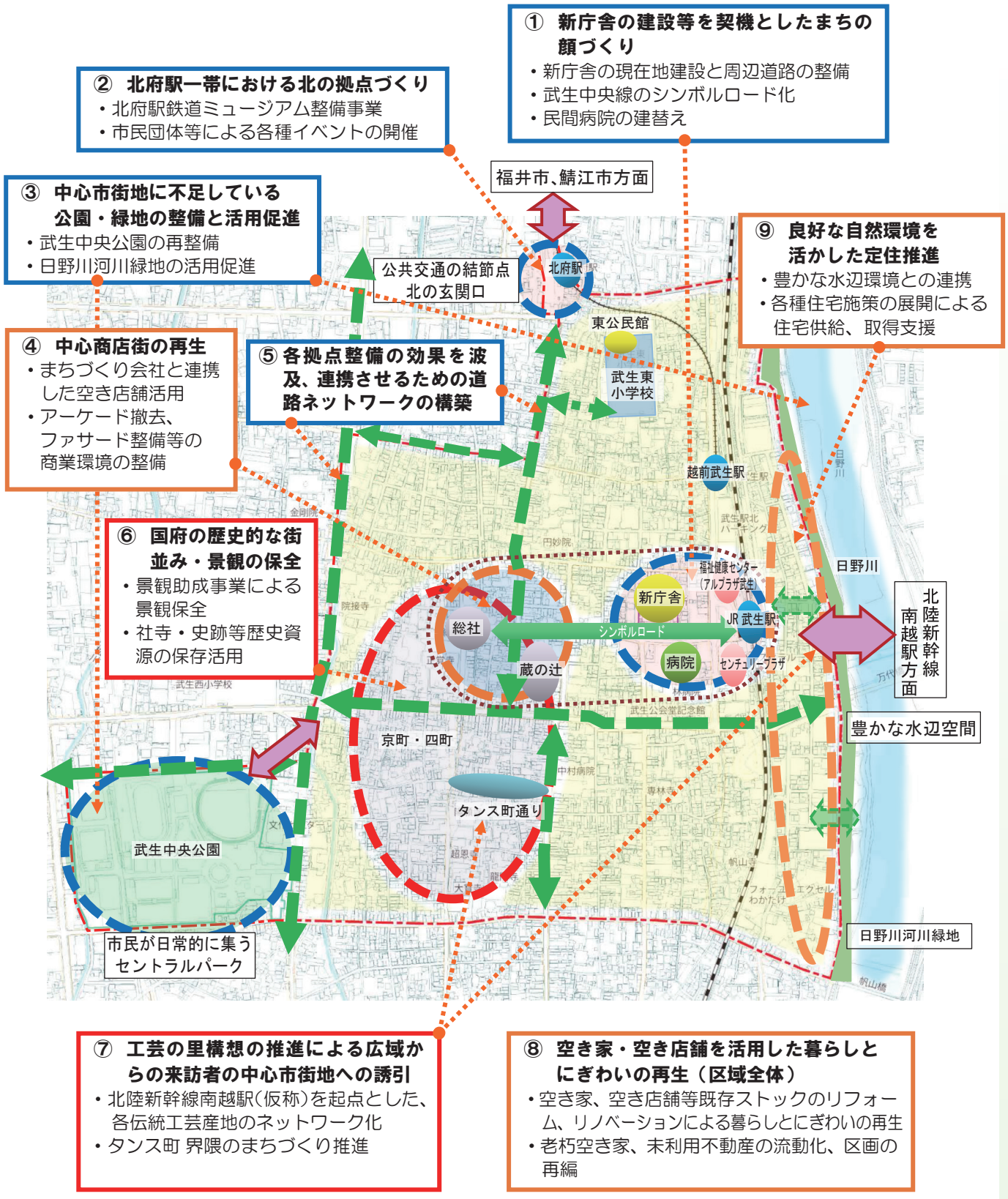

3 第3期計画の概要

5 第3期計画における主要な事業

■ 主要事業① 新庁舎建設事業（交流施設）

実施時期：平成26～32年度

○本庁舎は、シンボル性やアクセス性に配慮し、「四方正面」の考え方により建設を計画しています。また、あらゆる災害に対応する防災拠点機能に加え、市民利用機能としての交流施設や広場を併設し、市民が利用しやすく多くの人が賑わう「オールインワン型庁舎」として計画しています。

■ 主要事業② 武生中央公園再整備事業

実施時期：平成26～30年度

○平成26年3月に策定した「市のセントラルパークとして、老若男女が、憩う・遊ぶ・見る・学ぶ・楽しむことのできる空間の形成」を整備方針とする再整備基本計画に基づき、平成30年の完成を目指し整備を進めます。

○平成30年開催の福井国体のフェンシング競技とソフトテニス競技の会場となっていることから、老朽化した体育館の建替えとテニスコートの改修を行うとともに、公園全体の再整備を行います。

■ 主要事業③ 北府駅鉄道ミュージアム整備事業

実施時期：平成32～33年度

○北府駅構内には、福井鉄道の歴史に触れることのできるギャラリーがあり、また駅前には電車がモチーフの案内板等が設置されるなど、駅全体が親しみのもてる博物館となっています。今後は、これらに加えて、貴重な鉄道文化財である、福井鉄道の200形車両を北府駅周辺に保存展示するなどの整備を行い、北府駅一帯を鉄道ミュージアムとして整備します。

■ 主要事業④ 工芸の里構想推進事業

実施時期：平成29～31年度

○越前和紙、越前打刃物、越前箪笥の３つの伝統的工芸品が集積する越前市において、本市の特性を活かし伝統工芸の振興策について新たな方向性を示すとともに、３産地の連携による交流人口の拡大を図ります。中心市街地では伝統工芸の産地としての魅力向上のために、クラフトツーリズム事業やクラフトマーケット事業等を展開します。

■ 主要事業⑤ 商店街活性化プランに基づく一連の事業

実施時期：平成28～33年度

○平成28年2月に、まちなかの商店街がまちづくり武生（株）との連携により、商店街活性化プランを策定しました。

○商店街活性化プランに基づき、民間事業者が主体となった活性化事業を展開します。

■ 問い合わせ先：越前市建設部都市計画課 ／ TEL 0778-22-3012

北陸新幹線南越駅東西アクセス道路（仮称）の都市計画決定について

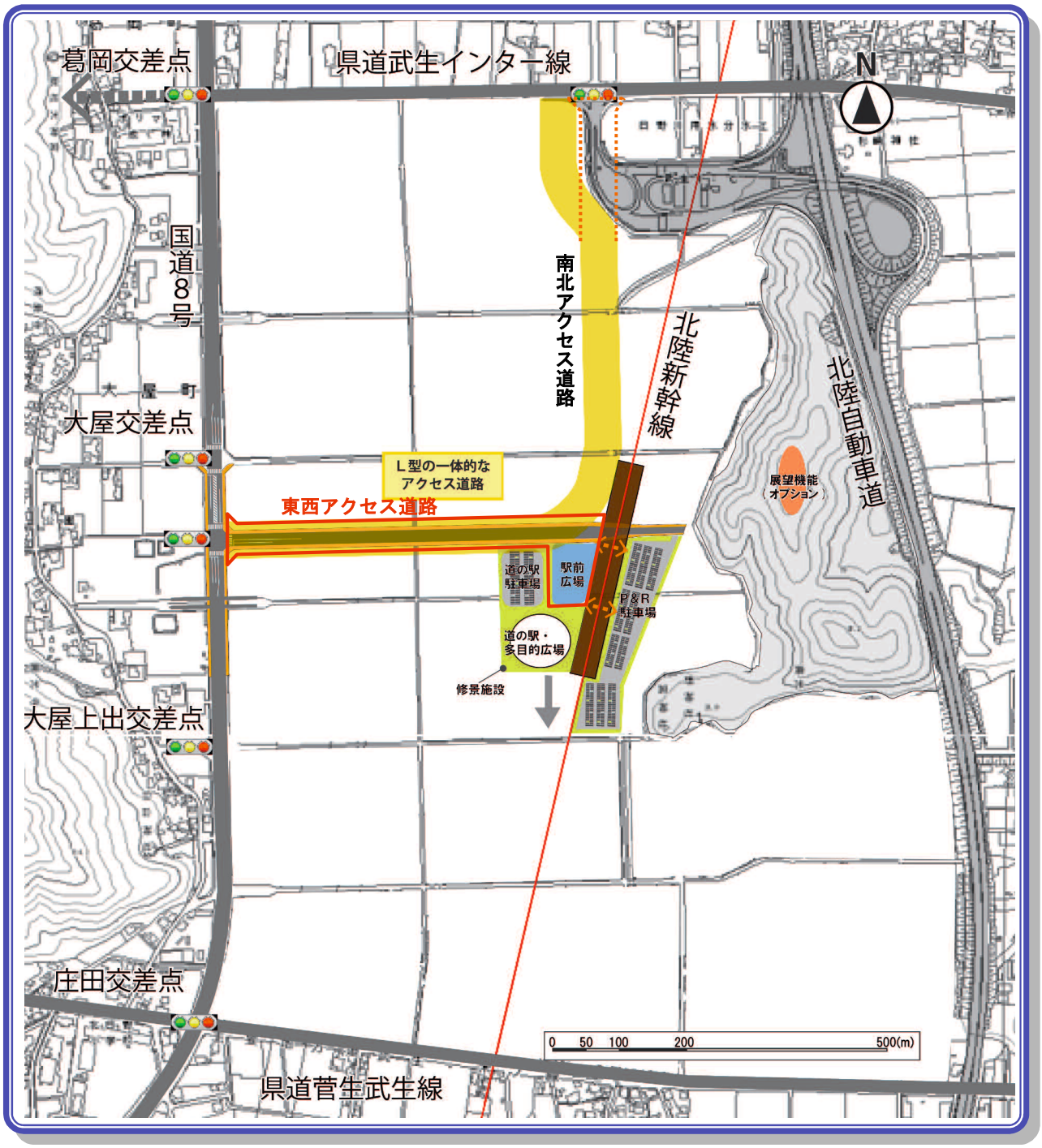

北陸新幹線南越駅周辺整備基本計画（平成 27 年 12 月策定）P20 駅周辺整備のイメージ図をベースに加筆